
令和2年 第92回(定例)神河町議会会議録(第4日)

令和2年3月17日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和2年3月17日 午前9時開議

- 日程第1 発議第1号 神河町議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件
日程第2 第14号議案 令和元年度神河町一般会計補正予算(第4号)
日程第3 第15号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第4 第16号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)
日程第5 第17号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6 第18号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 第19号議案 令和元年度神河町水道事業会計補正予算(第4号)
日程第8 第20号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第2号)
日程第9 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 発議第1号 神河町議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件
日程第2 第14号議案 令和元年度神河町一般会計補正予算(第4号)
日程第3 第15号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第4 第16号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)
日程第5 第17号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6 第18号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 第19号議案 令和元年度神河町水道事業会計補正予算(第4号)
日程第8 第20号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第2号)
日程第9 一般質問
-

出席議員(11名)

1番 廣納良幸	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	9番 藤原裕和
3番 澤田俊一	10番 栗原廣哉
4番 小寺俊輔	11番 藤原日順

5 番 吉 岡 嘉 宏
6 番 小 島 義 次

12 番 安 部 重 助

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事	
副町長	前 田 義 人 真 弓 憲 吾	
教育長	入 江 多喜夫	建設課長	野 崎 直 規
総務課長	日 和 哲 朗	地籍課長	藤 田 晋 作
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長	真 弓 俊 英
.....	児 島 修 二	健康福祉課長	桐 月 俊 彦
総務課参事兼情報発信特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	岡 部 成 幸	保 西 瞳
税務課長兼滞納整理特命参事		会計管理者兼会計課長	
.....	和 田 正 治	山 本 哲 也
住民生活課長	高 木 浩	病院事務長	藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事		病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事	
.....	平 岡 民 雄	藤 原 広 行
地域振興課長	多 田 守	教育課長兼給食センター所長	
地域振興課参事兼商工観光特命参事		藤 原 美 樹
.....	小 林 英 和	教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長	
ひと・まち・みらい課長		高 橋 宏 安
.....	藤 原 登志幸		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 9 2 回神河町議会定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、ここでお願いしておきます。質疑、答弁、討論等は、新型コロナウイルス感染

防止のためにできるだけ簡潔にお願いするようにお願いしておきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速議案の審議に入ります。

議案の審議に入る前にお知らせしておきます。欠席届が出ておりますので、御報告いたします。藤森正晴議員におきましては葬儀のため10時ごろから中退されますので、御了承を願います。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 発議第1号

○議長（安部 重助君） 日程第1、発議第1号、神河町議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございますか。

小寺議員。

○議員（4番 小寺 俊輔君） 4番、小寺です。私は反対の立場で討論をさせていただきます。

発議による提案説明では、財政要因などを数点上げられていました。

まず1点目の財政要因ですが、果たして2名削減による効果はどうでしょうか。地方自治法改正により地方議会の上限が撤廃され、旧町時代から数度にわたり定員を削減し、現在の12名になったわけですが、民主政治の議決機関、代表機関としての機能は十分に果たされているのでしょうか。私は、財政上の削減効果より定数削減による民意の反映の低下を心配いたします。

また、議員報酬は、算入率ははっきりとはわかりませんが、交付税措置がなされており、2名削減したからといって2名分の報酬がそのまま神河町の経費削減につながらないことをつけ加えておきます。

2点目の商工会、区長会との意見交換会を経て発議するに至ったとの提案説明でしたが、私の記憶する限りでは現状維持の意見が大多数であったと記憶しています。大多数が現状維持の意見を出された意見交換会を踏まえての今回の定数削減発議は、私には全く理解できません。

最後に、議会みずから痛みを伴って議会改革、議員の意識改革を行うとの提案説明ですが、これこそ定数に関係なくいつでもできることです。定数を削減しなければできないことでしょうか。

以上の理由により、私は当発議に対する反対討論とさせていただきます。皆様の御賢察を期待しております。

○議長（安部 重助君） 続いて、賛成討論をございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、発議第1号の議員定数削減の条例改正案について反対の立場で討論をさせていただきます。

一応は発議の段階でありましたように、私も議会を効率的に運営して、また議会の機能を強化することについては全く異論ありません。また、そうしなければならないとは思っておりません。

ですから定数を10名にしてどのように議会の機能を強化していくか、効率化していくかについて発議者にお尋ねをしましたが、私が納得、また理解できる回答がございませんでした。むしろ考え方の違いというようなことでございました。

ですから私は、私自身の考え方を述べ、皆さんの賛同を得たいと思います。

私は、議会の機能には3つあると思っております。1つには住民を代表する機能、それから2つは執行部を監視する機能、3つ目には施策を提案する機能があると思っております。

1つ目の住民を代表する機能は、これは住民を代表して議決、町的意思決定をする機能であります。議決に際しましては、住民目線で、また神河町の状況、また社会情勢を加味して判断するのが大事だと思っております。そのためにできるだけ多くの住民の皆さんの意見、考え方を聴取して判断することが大事だと思っております。

提案時の質疑の際にも述べましたが、神河町は広いです。平地部もあれば山間部もあります。例えば農地一つをとってみてもそうです。圃場、田んぼですね、田んぼの面積が変わることによって大型機械が入る田もあれば小型の機械しか作業ができない地域もあります。そのことによってまた畦畔が大半の面積を占めるような圃場もあります。ですから農作業一つにとっても内容なり手法が当然変わってくる。このようなことで地理的条件が、要件が違えば地域の住民皆さんの意見とか考え方も当然変わってきます。

また、社会的要件から見ますと、例えば集落の運営に関して、現在40集落あります集落の規模を見ますと、一番小さな集落は10世帯で約30人弱、一番大きな集落は345世帯で940人弱と、約30倍の近い差があります。また、年齢構造も当然違います。高齢者、子育て世代の年齢層、また女性、男性と性別によっても全てニーズが違ってきます。また、歴史的な経緯もそれぞれの集落にありますから、そこで必要とされる施策は当然変わってきます。

このように地理的要件に、また社会的要件によって異なる地域の実情、それから状況、ニーズを熟知した中で私たちは議決、また意思決定がなされなければならないと思っておりますので、ですから私は財政が許せば議員は集落数の40人いてもいいとは思っております。

次に、一方、執行部におきましては、それぞれのこれら地域の実情なり状況を把握された中で施策、政策を考えられ、提案、実行されてきます。それに対して議会の議員、

また議会は監視。この監視というのはあらを探すという意味ではなくして、施策、事業が町の実情を反映して、そして公平公正に、そして町にとって有効なものかどうかを判断、チェックする役割も課せられております。これが2つ目の執行部を監視する機能だと私は思っております。

さらに3つ目になりますが、最近では地方議会の、また地方議員もみずから政策立案、提言する機能が求められています。社会構造が変化しまして、価値観が多種多様化してきておりますので、執行部だけでなく議会議員も政策立案、提言する必要性が生じてきているという状況でございます。これが3つ目の政策を提言する機能だと思います。

このように社会情勢、社会構造が変化してきてる中で、私たちの生活機能も大きく変わってきてる中で住民の要望、ニーズは多種多様化してきますので、財政が厳しくなる中で政策、また事務事業の取捨選択もしなければならない状況になってきてますから、議会の3つの機能ですね、住民を代表する機能、監視機能、それから政策提言機能、これ絶対に強化する必要があります。

ですから今回発議第1号によりました定数条例を改正して定数を10名にすることによって議会の機能が強化されるとは思いませんし、またその根拠も明確にされませんでしたので、私は本議案に対して反対の立場での討論といたします。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論を求めます。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） おはようございます。9番、藤原裕和でございます。この条例の改正を提案した本人でありますけれども、この12名の中の一議員として賛成の立場で討論をいたします。

先ほど以来、小寺議員、三谷議員から反対の討論があったわけですがけれども、提案説明の中でもいろいろ私の考えを述べたんですけれども、やはり根本的には考え方の違いという、私はまず2名を削減するという、逆のような感じにとれました。なかなか考え方が違うわけありますので、そういう部分は反対されても仕方がないですがけれども、少しでもこの神河町議会をよくしようという思いは同じ方向は向いておるのかなという思いで聞かせていただきました。私の賛成の立場で討論をいたします。

先ほどもありましたとおり、神河町が合併をいたしましてから議員の定数も16名、14名、そして現在は12名と少なくなってきました。これらは行財政改革の一環で決定をなされて、議会も、我々もそれに従ったものであります。

しかし、今回の定数削減、この部分については議員みずからが今の財政状況、先を見てそういう部分で強く感じましたものでの改正提案であります。同僚議員の松山さんですけれども、病気によります議員辞職が昨年ありました。現在11名でこの議会の運営が行われております。先ほども区長様の区長会とのという現状維持という物の考え方が、私のテーブルに着かれておったある区長様は、現状維持は11名やと、11名で今やっ

とるんやったら支障がなかったらというような区長様もおられました。そういう部分で少しつけ加えておきます。

なぜこの時期に、次の改選までまだ2年間があるわけなんですけども、選挙が2年先にあるんですけども、こういう区長様の意見交換会でも議員活動が見えない、これが大方の意見だったと思う。多くの御指摘を受けました。

また、このたびの報酬審議会の議事録の要点のそういう内容の部分を見させていただきましたら、報酬審議会のある委員の方がもっと魅力のある議員活動をしてほしいというような意見を出されておったのが目にとまりました。そういう意味で、我々議員に対する多くの批判や期待があるのも事実であります。

まして区長様方ではない住民の皆様方からしても議会というものがなかなか理解をしていただけないものだと感じます。先ほども三谷議員からあったんですけども、もっと住民さんに寄り添い、要望や課題を政策につながるように努める必要があると強く感じ、この議員のあり方を問うためにも今回2名の定数削減を提案した中で、質疑なり今の討論で考えていただくということで提案をいたしましたところです。

少し長くなるんですけども、町の人口が減少していく中で町の予算も小さくしていかなければなりませんし、財政の健全化を行政側と一緒に進めるためにもまず議員みずから身を切るものです。これは提案のときにも申しました。

議員1名分の年間経費、小寺議員からもあったんですけども、経費が年間約489万円だそうで、その2名分という部分でございます。その部分がどう削減という部分につながるんかというような御指摘もあったんですけども、さまざまな議員からの御意見もあるということは一定の理解はいたしますけれども、12名でなければならないという根拠が、特定のそういう部分は、なぜ12名でならんとあかんという部分は私はないと思うんですね。ならば議員を削減しても議会が機能するように、効率よく動くように運営とかそういう中身を変えていけばいいことであると私は思います。

質疑でもありました中で、議員が少なくなればなるほど多様な住民の声にも聞き取れないおそれがあるということですけども、これについても議会活動及びまた個人の議員活動の中でもそういう取り組み、仕組みを変えることによりまして今まで以上に声を反映できることも可能であると思います。

ただ、これが肝心やと思うんですけども、私は長い間議会で感じ取ったことです。少し述べます。議員の均一化、議員がグループを、考え方によってグループになるんですけども、それが集合化をすれば、その集団が大きくなればなるほど多様な住民の声はこの議会、神河町の議会の場では開花しないというものとなります。そういう部分で少数意見という貴重なそういう制度もあるんですね。私は、この町議会そのものが動けば町が動く、町議会が光れば、議員が光れば町も輝く、こういうことを強く信じております。そのためにこの議会活動、議員バッジを私はいただいておりますものとお知らせをしております。

この定数問題を通じて住民の皆様から信頼される改革が求められており、私からの提

案は、住民参加の政策サポート制度や、また出前議会、また高校生による模擬の議会、若者に対してのそういう意見を聞く、そういうような議会など、このようにいろいろあるんですけども、新しい取り組みを始める必要があるのではないかと常に感じております。

最後に、区長会との意見交換会でいただきました3名の方の、お三方になるんですけども、声になりますが、お三方の声を紹介をいたします。

まず、——区長様より、我々に対して少ないなりに本質を……。

○議長（安部 重助君） 藤原議員……。

○議員（9番 藤原 裕和君） もう1行、2行です。

○議長（安部 重助君） いやいや、違う、違う。違います。ちょっと——区長とかどっかの区長ということじゃなしに、もう3名の区長、名前も言うとなんも一緒なんで、やっぱりそういうことは特定しないでお願いしたいと思います。

○議員（9番 藤原 裕和君） 我々議員に少ないなりにもっと本質を追求してほしいという方。

次に、——区長様より……。

○議長（安部 重助君） もうとめますよ。

○議員（9番 藤原 裕和君） 議員として実質しなければならないこともあるはず。もっと議員として実質しなければならないことがあるのではないかと、そういうような言葉。それから最後になりますけれども、行革など大変だが、活躍をしてほしい、こういう多くの言葉をいただきました中で、今回この区長様方の声は私の胸に刻ませていただきました。

今回の議員定数削減のこの案の議論が神河町の若い方々や神河町の女性の方々にも関心を持っていただくいい機会になればという考えで提案をいたし、また本日賛成討論をいたしました次第であります。

少し区長様名を言ったんですけども、そういうことで強く心に残っておる部分であります。

以上が賛成討論であります。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございますか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございますか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより発議第1号を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立少数であります。よって、発議第1号は、否決されました。

日程第2 第14号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第14号議案、令和元年度神河町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

3月5日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第14号議案、令和元年度神河町一般会計補正予算（第4号）についての審査報告をいたします。

委員会を3月9日に開催し、審査を行いました。

採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては、原案のとおり可決することに決定しました。

なお、討論はございませんでした。

次に、審査の過程における質疑応答の内容でございますが、常備消防費の姫路消防局への委託料756万5,000円の増額内容の質疑に対して、消防局職員の退職手当負担金の額を定年退職者の人数を間違えて積算していたため増額が生じ、その依頼があったので補正したとのことございました。

次に、校内通信ネットワーク工事請負費の関係でございますが、工事請負費は、小学校管理費で8,080万4,000円、中学校管理費で3,364万8,000円、合計1億1,445万2,000円が計上されており、これの財源としての国庫補助金は、小学校費補助金が3,901万3,000円、中学校費が1,636万1,000円、合計5,537万4,000円となってくると。補助率は2分の1だが、工事費の2分の1の金額と差が出てくるのはなぜかとの問いに対しまして、LAN工事、無線の整備、電源キャビネット工事は補助対象になりますが、教育委員会のセンターサーバーは補助対象外で単費となり、それが含まれているので差が出ていると。単費の額は、小学校費が277万6,000円、中学校費が92万5,000円との回答でございました。

次に、峰山高原スキー場のゲレンデ緑化工事は、春先は根つきがよいとの理由で繰り越しをしたいとのことだが、この1年間で確実に緑化ができるのかという問いがございまして、これに対して、梅雨時期の前が一番根つきがよく、また、生える確率も高くなるので繰り越しをしたとのことございます。

また、緑化面積は、当初予定の3,000平方メートルで、施工場所は、ゲレンデ3コースが重なるところが主になりますが、ほかに第2リフトの上部でおりた付近と途中のサイクリングロードの上下で施工をするとのことございました。

また、スキー場で整備等で発行する過疎債4,440万円の充当先とそれぞれの金額についての質疑がございまして、これに対して、緑化事業が3,190万円、ゲレンデCコ

ースの改良事業が810万円、安全対策事業が260万円、駐車場照明整備事業が180万円との回答でございました。

次に、地域おこし協力隊の起業化支援補助金の減額理由についての問いがございまして、これに対して、当初、5人を予定しており、2名は起業しましたが、残り3名のうち、1名は結婚で転出された。また、1名は令和2年度の退職予定となった。もう1名は、農業分野での活躍を考えていたが、将来構想がまとまらないので申請を取り下げられたというのが実情という答弁でございました。

また、補助金の申請ができる期間、補助金の使途の制限についての質疑がございまして、申請期間につきましては、退職日前1年と退職後の1年の間としてとのこととでございます。

また、使途につきましては、補助要綱で、設備・備品費、土地・建物の賃借料、それから法人登記経費、技術指導料等の事業実施に必要ないろんな経費を補助対象経費として規定しており、上限を100万円にしているとの答弁でございました。

次に、町道作畑・新田線の改良工事ですが、電柱の移設がおくれたので繰り越すとの説明でしたが、あらかじめ電力事業者または通信事業者との移設を打ち合わせもしていると思うが、これがおくれた理由についての質疑がございまして、これに対して、早くから打ち合わせをしていたが、事業者の関東地方の台風被害の対応でこちらの移設がおくれたとの答弁でございました。

今回の台風被害、また今後の新型コロナウイルスの関係などいろいろな事情が出てくると思うので、情報を早くキャッチして、今回のように町に影響が出ないようにしっかりした事業実施をお願いしたところでございます。

次に、防災行政無線ですが、いろんなふぐあいが出ており、戸別受信機の屋外アンテナを設置するなど対応しているが、現状では、元年度の対応は終了しているかとの問いに対しまして、アンテナを立てないと改善ができないところは、アンテナを設置してふぐあいを解消している。

3月中にふぐあいの申し出があるかもしれないので、予算は少し残しているとの回答でございました。

以上、大まかな報告をしましたが、このほかの詳細につきましては、お手元に配付しております報告書に記載しておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

以上で第14号議案の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。反対討論、賛成討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第14号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第14号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第15号議案から第20号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、3月3日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明がありました。3月5日の本会議において、それぞれ質疑を行い、本日、討論、採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第3 第15号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第15号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第15号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第15号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第16号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第16号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第16号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第16号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第17号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第17号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第17号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第17号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第18号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第18号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第18号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第18号議案は、原案のとおり

可決されました。

日程第7 第19号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第19号議案、令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第19号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第19号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第20号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第20号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第20号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第20号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時35分休憩

午前9時37分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程第9 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第9、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。

また、議員1人につき質問、答弁合わせて60分以内となっております。終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず、ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめます。

議会基本条例第12条第1項においても会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと定めています。

同条第2項では、質問の要旨及び論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると議員に反問できることを認めています。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し添えておきます。

それでは、通告順に従いまして、9番、藤原裕和議員を指名します。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原裕和でございます。ここ1年ぶりの一般質問、通告に従いまして一般質問いたします。これまで町長の施政という部分、施政方針という部分とこれからどうするんやという部分の一般質問を今までやってきておったんですけども、今回もそれに沿うた形でさせていただきます。

質問の項目は、一つ、これからの山名町政の施政の方針とその方向性についてであります。この1点に絞っていろいろ質問を重ねたいと思います。

少し通告しておる質問を朗読をいたします。ほんまの先ほど答弁書を結構分厚い形でいただいたんですけども、読む間も何もありませんので、よろしく願います。

これまでの山名町政の10年というものを振り返ってみますと、10年と半年は経過しとんですけども、3期目に入っておりますね、御自身のこれまでの10年の評価、効果、もし反省すべき事柄なり、ここへ来て見直しを迫られていることがございませんか。

私も一議員として山名町政のこの10年、町長になられて、その後、議会でこの10年間御一緒に歩ませてもらっておる一人であります。常にこの町の、私は将来を案じております。私の町長の山名町政に対する評価は、二重丸でもなく、丸でもなく、またバツでもないです。三角、その中間という意味で理解をしていただいたらいいんですけど、

私は三角の評価をいたしております。

しかしながら、町長の就任からこれまで、町長公約であったと思うんですけども、40区、40集落をもう全てを回られ、この10年間町長懇談会が継続されていることは大変素晴らしいと感じます。また、多くの町民アンケートなど常に町長は町民の声に耳を傾けられていることは評価をされるものであります。

しかしながら、現在の神河町にとりましては、人口減少問題を中心に少子化、高齢化や過疎化の波を、こういう大きな波がとめることができず、住民生活に不満や将来への不安が募り、住民の中には諦めておられるような方もおられるようにも見えております。

また、一方では、神河町の財政についても硬直化や財政指数の悪化が見られる中で、膨らみ過ぎの予算を大幅に小さくする、縮小していかなければならないと思います。つまりこの1万人の人口の身の丈に合った役場に早くすることだと思います。

新しく構成されました神河町の行財政改革推進委員会の新しいメンバーになって活動されておるんですけども、そういう方々の活動に期待をするところであります。また、役場の若手の職員さんによります業務の簡素化とこれからのまちづくりのためにこの若い職員の皆さんの提案などを大いに期待をいたします。

この現状に満足をせずに、これからの神河町のまちづくりの柱となる新しい取り組みに挑戦してほしいと思います。

あれもこれもから、あれとこれとという部分に絞って思い切った施策展開、方針転換をして、この神河町の将来のためにつながる住民ニーズを選び出してスピード感のある政治の判断、決断が必要と考えますが、町長のこれからの施政方針と方向性について所見を総論的に御回答よろしくお願いをいたします。

以上、1回目です。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原議員の御質問にお答えさせていただきます。

私が町長に就任しましたのが、平成21年11月27日でありますので、あっという間に駆け抜けてきた10年でありました。振り返りますと私が就任しました平成21年、4月から神河町全域でケーブルテレビが供用開始し、22年には町のマスコットキャラクターとしてカーミンが誕生、寺前駅にはカーミンの観光案内所がオープンしました。そして6月には世界的著名作家であります村上春樹氏原作の「ノルウェイの森」の映画が国内外で公開されました。メインロケ地となりました砥峰高原が多くのマスコミに取り上げられ一役脚光を浴びることになりました。このチャンスをさらに広げていくためにも、神河町の魅力、情報発信するツールをフル活用し、もっと多くの方に訪れていただくことに主眼を置き、観光を神河町のまちづくりの柱の一つとして取り組んでまいりました。

砥峰高原は、その後もNHK大河ドラマ「平清盛」「軍師官兵衛」で取り上げられる

など、神河町の観光の牽引役となるとともに、神河町を訪れる方が着実に増加してきたところでもあります。

結果として、現在、神河町の観光施設は指定管理で運営を行っており、多様なサービスが図られ観光施設の集客増は着実に進んできています。また、収益を見込める観光施設においては、観光施設維持管理負担金として売り上げの1%もしくは収益の20%を納めていただくようになりました。

現在では、人口減少下での国の成長戦略の柱である地方施策の強化において観光立国の推進が盛り込まれるなど、日本全体で、また兵庫県下でも観光施策を打ち出す自治体がふえてきており、私がこの間推進してまいりました、人が集うまち、興味を持っていただけるまちづくりは間違っていなかったことを確信しています。

次に、少子化の流れが進む中で、幼・小・中学校の閉園・閉校が続いておりまして、本議会にも提案しております第2期人口ビジョンにおいては40年後の令和42年には人口が6,000人規模になると想定しています。6,000人になっても維持できるまちづくり、つまり現役世代の確保であり若者定住が絶対条件です。引き続き、神河町第2期総合戦略に掲げた基本目標、1つ、「豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」の数値目標であります新規就業者数100人、基本目標2つ目としては「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」の数値目標、20歳以上の社会移動の均衡をゼロにする、基本目標3つ目「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」の数値目標、出生数80人、基本目標4つ目「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」の数値目標、神河町に住んでよかった、生まれてよかったと感じる住民の割合の数値目標80%の達成に向けて取り組んでまいります。

先日、神河町健康福祉センターで開催されました播但沿線フォーラムで講演された方、イギリス在住の経験がございましたが、そこで言われたこと、自分と同じ年代の人が地元コンプレックスを持っている。これは日本に帰ってきて気づいたことでございます。イギリスでは田舎であろうが自分のふるさとについて自慢をしているとの話がありました。自慢できるまちとは何かと考えたときに、やはり自分たちのまちの魅力だと考えます。

「交流から関係そして定住」のキャッチフレーズとともに「大好き！私たちの町かみかわ」をみんなで発信してまいりたいと考えているわけでございます。

改めてこの懇談会も含めて10年間について、これは繰り返しになりますが、平成21年11月に「ほんまにひとつの神河町」の実現に向けて、お年寄りが安心し、子供たちの笑顔があふれるまちづくり、子供たちに誇れるまちづくり、住んでよかったと思える神河町づくりに粉骨砕身、命をかけて取り組む決意を申し上げ、町政のかじ取りを担わせていただくことになったわけでもあります。

2期目は、喫緊の課題であります人口減少対策に対する集中的な取り組みとして「住むならやっぱり神河町」をキーワードに、私自身がまちづくりの基本に据える観光、い

わゆるおもてなしを前面に打ち出したまちづくりを展開いたしました。

当時は、観光をまちづくりの柱とする考え方に、住民皆様の理解が十分に得られたかどうかという点、むしろ観光施策に対するアレルギーのほうが多かったかもしれません。私自身は、人が訪れてくれる町でない限りまちづくりは次には進まない。町に興味を持ってもらうことからしか始まらない。町の未来はないと考えていました。その背景には、全てが神河町で完結するという点などあり得ないからであります。

2010年の訪日外国人観光客は860万人、それが2015年には1,970万人、さらに2019年には3,190万人。今では国そのものが成長戦略の柱に観光を据えているといった状態です。人口減少対策は国として喫緊に取り組むべき最重要課題であったからであります。なぜ出生率が一番低い東京に人口が一極集中するのかをひもとき、地方の仕組みを強化しなければ、その一極集中すら支えることができない危機に陥っていたわけです。

その対策は、国が進める地方創生事業となって、神河町においても平成27年10月に神河町地域創生総合戦略という形でさらに集中した取り組みとして展開することになります。

仕事を創造する、交流から定住、結婚・出産・子育て、そして豊かな暮らし、この4つの目標、柱、これは先ほども申しましたが、第2期の戦略にも引き継がれています。

一例ですが、先ほども申しましたように指定管理者制度を導入し、売り上げの1%もしくは収益の20%の還元についても、経営感覚にさらに磨きをかけていく中で実行できるものであり、引き続きおもてなしと経営という相反するよう感じる中身が実はまちづくりには大変重要であり、その視点でさまざまな行政分野で取り組みを実践していくことこそが財政の健全化にもつながっていくものと確信いたしております。

議員の御意見にもございました集落別町長懇談会についてでございます。平成22年から令和元年度までの10年間で計1万1,506名の方に参加いただきました。年間平均でいえば1,150人。これは世帯に対して約3割近い数字でございます。役場の取り組みがよくわかってありがたいといった御意見を本当に多くいただきました。小さなことでも話題に上がることによって改善されてきた施策も少なくありません。

道路の穴ぼこ対策、ミニデイのマイクロバス町外利用、若者住宅取得支援事業、家賃補助、リフォーム支援事業、地域産材活用支援、獣害対策、環境美化活動支援、生ごみ減量化に向けたコンポスト購入助成、防災行政無線による行政情報の一本化、給食費一部助成、医療費の助成、防犯カメラ設置助成、防犯灯LED化助成事業、縁結びプロジェクト、町道基準均衡化のための見直し、スズメバチ対策、間伐搬出補助、山林等裏山出水対策、危険木対策、さらに元年度からは森林経営計画が策定されていない森林に対する切り捨て間伐を2分の1補助から100%補助へ拡充も進めてきました。

毎回アンケートを取り組み、参加者の皆様の御意見、御質問にも答えてきました。平成30年度の懇談会では、住民自治・住民協働の観点から、あなたがしてほしいサービ

スとあなたにできるサービスについて伺い、それぞれ214票、167票の御意見をいただきました。福祉サービスの充実や近所への声かけといった、してほしいサービスの一方で、できるサービスとして子供の見守り、近所の見守り、話しかけ・話し相手、在宅みとりのお手伝い、ミニデイ等の地域コミュニティづくり、近隣の人への声かけと助け合い。また、町道・県道の道幅やのり面の草刈り・側溝の清掃について、農作業・土木工事・草刈り、休耕田の管理、里山等の登山道、山道の草刈り整備、空き家や近所の草刈りなど。デマンド小型バスの運営について、車での送迎。その他、できるサービスとしては、地域行事を通じた子供たちの育成、子供の学習指導、昔遊びの伝承、社協の弁当配達、ミニデイ等のボランティア、樹木の剪定、町内の施設案内、ボランティアで何事にも参加するなど多くの貴重な御意見をいただくことができました。このことは、これからの人口減少社会の中における今後のまちづくりに対する大きなヒントであると受けとめています。

皆様からいただきました声が現実には施策展開できる道筋をしっかりと築き上げてきたことに対して、この取り組みこそがまちづくりそのものであると考えるわけであります。

さて、藤原裕和議員の御質問は、大きくは、身の丈に合った役場という視点、2つ目は柱となる新しい取り組みに挑戦と受けとめておりますけれども、その視点は、これまで私どもが取り組んでまいりました施策であったり視点とは何ら違いはないと考えております。

町民は役場を選ぶことはできないわけですし、神河町財政が破綻をするようなことになれば神河町民にとっては悲劇です。全てのことが国管理のもとでさまざまな制約の中で町民に対する自由度ある施策展開などできようはずもございません。そういう意味で、私たちは常に健全財政という視点を大切にしながら、常に有効財源を模索しながら、将来を見据えた中で行財政運営を進めています。今年度の一般会計においては目標としていました平成25年度規模の76億円までは圧縮できませんでしたが、昨年89億8,000万円を8.5%圧縮する82億1,500万円まで圧縮する中で、引き続き、第2期神河町地域創生事業を初め、辺地総合対策計画に基づく辺地対策事業、過疎地域自立促進計画の施策については効率的な財源充当のもと、実施可能なものを事業化する一方で、予算総額の縮小を図っています。個々の施策については、令和2年度当初予算における所信表明で述べさせていただきましたので、繰り返すことはいたしません。まちづくりには、人と人とのつながりや、特に役場目線だけでなく、地域や民間企業の方の目線や協力が欠かせません。常に民間の方々が多様性が発揮できる環境づくりに取り組みながら、人が人を呼び込むまちづくりに取り組む必要があると考えています。

冒頭申し上げました山名町政における柱は観光をキーワードとした「交流から関係そして定住」であります。全ての神河町出身者を神河町にとめ置くということはありません。もちろん神河町を愛する、ふるさと醸成の教育をしっかりとやっていくことは言うまでもありません。町内外の神河町のことが好きだ、神河町を応援してやろうという

方々をどんどんふやして行って、神河町に来て楽しんでいただく、神河町を外でPRしていただく、自慢していただく、そんなことを神河町にゆかりのある方が内外で出会う方、出会う方に町自慢を展開していただくとさらに神河町の目指す関係人口はふえてまいります。もちろんそういう展開につなげるためには、神河町に魅力がなくてはなりません。その魅力継承や新たな発掘こそが、将来の神河町を担う人づくりです。人間力は体験でしかありません。子供たちに本物を体験させてやること、そしてできる喜びを一つ一つ積み上げていくための支援から始まり、地域においてはどんな困り事に対しても、その解決に向けた支援の組織体制が築かれていてみんなが協力し合える関係、このことが神河町の大きな魅力です。40年後の2060年になってもしっかりと存在している神河町づくりに向けて「大好き！私たちの町かみかわ」を町民皆さん、そして町外から応援していただいております応援団の皆様、神河町にゆかりのある全ての方々と共有できるまちづくりに取り組むことこそが将来にわたって存続し続けられるまちづくりにつながるものと考えております。

以上、藤原議員質問の回答とさせていただきます。

また、この後、関連する項目についてはそれぞれ担当課より回答させていただければと考えます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 10年間の山名町政の歩みと申しますか、結構振り返っているいろいろ聞いたんですけれども、それなりの成果なり歩みは私も一定の効果はあったのかなという思いで聞いておりました。

集落懇談会についても少し方向変えて今後進められるようでもあります。そういう部分では我々も議員も住民の代表、住民の声をという部分でおりますので、少し違った形でお互いに住民の声を町政に、この議会に反映できるようにという部分では頑張りたいと思います。

少し長くなるんですけども、再質問で質問を少し用意してますので、2回目の質問をいたします。

令和2年度の神河町一般会計等予算概要説明書の中で、新年度については、この令和2年度については特に先ほどもありました若者定住、教育、子育ての環境に力を注いでいくと決意表明がなされております。

中でも、なかなか上向かない出生数ですが、10年前の山名町長の初年度であったと思うんですけれども、その当時の出生数はたしか80名を超えておったと思います。その後、先ほどもあったようにずっと落ち込んでいる状況が続いております。

一番心配をするのは、これからの20年後、30年後を予想すれば驚くほどの、先ほどもありました6,000人台に落ち込むんやと。6,000人台ということは、合併の当初は1万3,000人いたんですけれども、その半分になってしまうと。これがもう現実の、これから先を見たらそういう数字が予想されます。

その出生数ですけれども、今の40人、50人の子供がどれぐらいこの地域、この町に残り、定住してくれるのか、この部分が一番私は心配をいたすところであります。

特に今の20代、30代の若者の数も一段と少なくなってきております。まだまだ少なくなっていく予想であります。学校卒業と同時に仕事を求め都会のほうへ転出していく若者の流出は、この山名町長町政の10年間でもなかなかとめることができなかつた。幾らかの移住、転入はあったものの、こういう大きな流れがどうもとめられない、そういうことを強く思います。

町長だけにこの部分は責任を追及するつもりはございませんが、特に私がこれから申したいのは若者に選ばれる神河町が必要ではないか。町民が役場を選べないというようなことも今あったんですけれども、若者が、この神河町で育った若者についても、また町外の若者についてもこの町を選んでもらえる、選ばれるまちづくりの推進に尽きると思います。これは恐らくこの近隣の市町でも、播磨圏域でも、兵庫県内でもこの部分に1点を絞って施策を打っているような状況のようにも思います。これからもこういう、27年からたしか続いたんですけど、住宅の取得補助、こういう部分が効果をしてるんですけれども、子育ての拡充、充実、こういう部分をより一層図っていただきたいと思っております。

少し近隣市町の紹介をいたします。例えば市川町については、保育環境を充実されて、今の町長がそういう分を訴えられて、認定こども園が3園ですか、整備をなされております。そういう部分では市川町も力入れておられる。送迎バスが町内に園児を乗せて走っております。こういう姿をよく見られます。

また、北隣の朝来市においても認定こども園、もちろんこれは整備されとんですけども、その他いろいろ施策を打っておられて、中学生の自転車通学の補助とか、購入の補助とか、いろいろ列車通学の補助、もうあらゆる手を使って、お金を使ってやっておられるような部分が多く見られて、たしか但馬の地域では朝来市なんかも住みたい田舎暮らしのまちづくり、こういう冊子があるんですけど、この近畿のランキングに上位で入っておられるようでございます。こういうことを熱心に取り組まれております。

また、姫路市においては、姫路市の市長の選挙の公約でありました第3子から、姫路市が第3子から学校給食を無償化するというような手順で準備が進められておるとのことです。

最後に、神崎郡の中心として私なりには発展を続けておると思うんですけども、福崎町は、企業誘致が進み、昼間の人口減少率、この兵庫県内でも一番、第1位ということで、町外から職を求めて福崎町へ働いておる方が多うございます。今年度の予算の中でも神河町と、私も質問の中で福崎町との比較をしたんですけども、福崎町も同じ今年度の予算が82億円だそうであります。東部の工業団地の拡張工事、この部分についても大型投資をされるようであります。もちろん福崎町についても認定こども園については、公立、私立合わせて6園ですか、もう大分前に整備が進んでおります。

そこで、この役場の職員について少し触れたいと思います。役場の職員の方全てがこの神河町に居住されておらないですね。本来はこの役場の職員というのは、私、神河町に住むべきやと思うんですけれども、神河町に居住しなければならないのになぜか福崎町方面からこの役場へ通われておる。一旦出られておると。それは役場の職員ですらこの町に魅力がないためなのか、また地理的にどうなのか、不便なのか、仕方がないのか、こういう部分がどうしたら、役場の職員ですら本当はまず最初にそういうこの町に戻ってくるべきやと私は思うんですけれども、どうしたらこの若者たちや、特に若い女性なんかはこの神河町が選ばれるようになるんか、ここら辺が一番のポイントになると思うんですけれども、20代、30代の若者をターゲットにまちづくりをさらに進めていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いをいたします。いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 2回目の質問ということでございますけども、先ほどの1回目の回答の中でも申し上げましたとおりでございます。これからの神河町、地域創生含めまして、やはり若者定住というところを重点に進めなければいけないというふうに考えております。

40年後に人口規模が6,000人になる。6,000人になってもいいじゃないかと。しかしながら、6,000人の中身が重要だということでございます。やはり生産年齢人口、いわゆる現役世代がしっかりとその6,000人の中に高い割合を占めている、このことが地域が持続可能な状態になるかということだと思っておりますので、そこは私は引き続き重点施策として取り組まなければいけないというふうに考えているところでございます。

そのためのやるべきことというところは、先ほども申し上げたと思いますが、新年度予算も含めて、あわせて地域創生総合戦略第2期分の中でも策定をしておりますので、それに基づいて進めていかなければいけない。

そして何よりも、繰り返しになりますが、この地元コンプレックスという言葉、私は本当にある意味目からうろこが落ちたというか、そういう感覚でございます。自分の地域が自慢ができないようなことで自分の地域に住み続けようという感覚にはならないわけでございます。いろんな思いがあって言えないという、田舎だから恥ずかしいとか、そういうふうなことも感覚としてあるようでございます。自分の地域を自慢して言える、胸を張って言える、そういった人づくりということをやっぱり幼児教育から進めていかなければいけないというふうに考えております。そういう意味においては地域創生は地域の眠っている宝物を掘り起こして、さらに磨きをかけていく、もうまさしく地域愛を醸成するためのまちづくりだというふうに思っております。それをどうしていくかということをそれぞれ担当において進めていければというふうに考えております。

市川町ほか近隣市町のいろいろな取り組みの報告がなされたわけでございます。特に幼児教育、そして保育も含めて認定こども園という状況、報告いただいたところでござ

います。

これまでの第92回定例会においてもこども園に関する質問はいただいたところでございますし、それに対する回答については教育長、教育課長から申し上げてきたところでございます。

神河町も今、町内2園ございます保育園とも協議を進めているところでございます。こども園だから素晴らしいという感覚は、私はどうかなというふうに思っております。要するに保護者の方々がどういった幼児教育というか、保育を求めているらっしゃるか、そのことが保育所、そしてまた幼稚園、それぞれの分野においてこの満足度を高めることができれば何も今の現状の中で運営をすることも可能ではないかなと。それをより効率的に進める中において何がベストなのかというところを考えていくことが重要だろうというふうに考えております。

現時点での神河町の保育園、そしてまた幼稚園教育において保護者の満足度が他町よりも劣っているというような状況は私は決してないというふうに自信を持っております。幼稚園は幼稚園としての教育という部分がこの保育所ではないものでもあるわけでございます。そのところは御理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

企業誘致についても先日、予算特別委員会の中でも神河町の企業誘致取り組み甘いのではないかなというような御意見をいただいたところでございますけども、神河町も企業誘致についてはこれまでも取り組みを進めてきておりますし、事実企業誘致もできております。

ただ、この企業誘致が皆様方が望んでいらっしゃる企業誘致となっているかというところでの考え方の相違があらうかと思いますが、神河町の自然環境、そして地理的条件を最大限活用した中での企業誘致でしかないと思っております。

そのような中において福崎町さんが新年度予算において新たな造成をされるというようなことでございますが、やはり東西南北それぞれ交通網が整った、そういった輸送という分野での優位性というところをフルに活用した中でどんどん進めていただきたい。

そこに神河町としても働く場を確保していただきながら「住むならやっぱり神河町」のまちづくりを進めていければというふうに考えるところでございます。

役場職員についての御意見をいただいたところでございます。この神河町に居住しなければいけないのに他町に居住しているというふうな御意見がありましたが、これは法律上そういう法律はございませんし、神河町の条例の中にもございません。いわゆる日本全国どこに居住しようが、これは自由といえば自由ということではございますが、決して居住しなければいけないという法律ではございません。

そのところは御理解いただきながら、ただし、神河町の職員として神河町のまちづくりをあらゆる角度から全力で作り上げていく、そのところは神河町職員誰一人、同じ方向を向いてくれているというふうに考えておりますので、それも含めて御理解いただければというふうに思います。

そのほかまたこの後質問もあろうかと思いますが、具体的なところは担当課から申し上げたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 数多くの質問をして、答弁書が結構用意をされておりますので、残り時間がもう20分を切っております。そういう部分でまとめた形でずっと答弁をいただきたいと思います。

副町長がこの3月の予算審議の中で、右足でアクセルを踏んで、左足でブレーキをかけるんやと。予算を少なくする、そういう例えだろうと思うんですね。なかなか今まではアクセルをいっぱい踏んでいてもいい状態が財政のそういう状況で、幾らかブレーキを踏んで予算をこもうすると、そういうような例えやったと思う。そういう部分では理解はするんで、しかしながら住民の要望なり、町の将来の若い方にこの町を選んでいただくと思ったら、そういう手だて、若い望むことに、やはり望んでおられることにお金を振り向けると、こういう部分が大事であろうと。

そこで、まず就労づくり、企業誘致、ただいま町長のほうから答弁もあったんですけども、ここら辺担当のほうからもお伺い、答弁を求めたいと思います。

それから住みたい田舎暮らし、但馬地方はなぜかこういう部分で上位に入り込んでくるということなんで、ここら辺がこの町に一つでも勉強になることが、見習うことがあるんじゃないか。人を呼び込む移住定住の観点からよろしく願いいたします。

それからどなたになるんかわからんんですけども、若者定住といったらやはり若い方、例えば都会におる方がふるさとへ帰ってきてても仕事を探さなければならない。結構遠いところへ、新野駅とか寺前駅に車を置いて、列車でそれこそ大分遠いところへ行っておられる方があるようで、そういう方に対するやはり通勤補助という手だても必要ではないか。

そういう部分と、それからもうずっとまとめます。これは粟賀小学校の用地の跡を一体どうするんや。若者のやはり声というものも大事になろうと思う。地域の方も必要とされるんですけども、やはり30年後、40年後の6,000人に落ち込んだときの若者が成人なられて、やはりそのときに効果があるような使い方も必要であろうと。これは同じく長谷においても温水プールなんかの件も、社会体育全般に言えることなんであります。

それから最後には、新野駅に関する要望も私、質問時間があったら十分したいと思うんですけど、前回、いろいろ今までも言ったんですけど、新野駅は結構寺前の乗降客の利用がありながら待合のホームいうんか、待合の椅子すらないと、こういう部分が、委員会でも言うたんですね。やはり長谷はホームの一部にありますね。そういう部分で冬の風よけとか、やはり寺前駅のような環境にすべきやと。寺前小学校の児童とか幼稚園なんか使われますし、特に私は一番肝心なのは神崎高校の高校生があのか駅を利用しようと。そういうところで私は、あの方もこれから神河町に移り住んでいただけるかど

うかわからんのんですが、そういう期待も込めてやはりもう少し駅的环境をよくしていただきたいと、これは要望しておきます。福崎の駅がよくなっておるんで、雨のかからんようなテントなんか必要になろうと思うんで、ここら辺も含めて担当のほうで御検討願いたいと思います。

最後に、時間を調整していただいて、教育長のただいま言いました幼保、認定こども園についての御回答をお願いします。商工会の婦人部の方が町のほうに認定こども園を早くつくってほしいと、そういう要望もあったと思うんですけど、それも含めてよろしくお願いたします。

もうあと十四、五分なんで、それぞれ回答を用意していただく部分、棒読みでもよろしいんで、よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。ただいまの御質問がございました順にお答えをさせていただきたく思いますけれども、まず企業誘致の関係でございます。

この部分につきましては、これまで本会議、委員会等で町長等も発言をしてくれております。そのとおりでございます。用地という部分で現在求められておりますのが一般的には3ヘクタール、4ヘクタール、大きいものでは13ヘクタールといったような非常に大きな規模のものがあるという部分がございます。用地が平たん部が非常に少ない中で土地の確保というところが一つ課題というところがございます。また、実際に大きな企業が来たときに労働力が確保できるんだろうかといったようなことも事業主さんのほうから問い合わせがあるといったような状況もあるという部分もございます。

このあたりは令和2年度から3年度にかけて農業振興地域の見直しがかかります。その前段として土地利用のゾーニングを行う土地利用の計画づくりを予定をいたしておりますので、そのあたりでも企業誘致に適したゾーンといったようなことができないかといったようなところを検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

そのほか町長の答弁にもございましたような神河町のこの豊かな自然を生かしたような環境を生かした働き方、そういった部分も一つは、人数的には大きなウエートを占めるものではないかもしれませんが、そういった視点も必要ではないかというふうに考えております。

あわせて先ほど来からもございましたような近隣市町での働き場所を確保しながら神河町は住むところといったようなまちづくりという観点からも連携をしております播磨圏域の連携中枢都市圏の中でもこういった部分を推進をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

次に、住みたい田舎暮らしのまちづくりランキングのお話がありました。

これはアンケート形式で各市町に問い合わせがあったものをポイント制に返還をして民間の事業者さんがランキングにまとめておられます。2018年度版で見ますと神河

町については16位ということでございましたけれども、一番最新の2020年度版では13位まで上昇をしてきておりまして、エリア別のページに神河町の名前もこの本の中に初めて登場するといったようなことになってきておるところでございます。

今後、但馬地方が非常に上位にありますけれども、そのアンケートの中には例えば病児・病後児保育がされていますかといったような部分であるとか、地域での農林水産業の発展の状況、そういった部分もございます。そういった部分もこれから町の取り組みの中でふえてまいります。また、関係人口施策、こういった部分を増加をさせる中で移住者もふえてくるといったようなところで、さらに上位になるように総合的な施策を進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

また、通勤費の助成でございますけれども、この部分につきましてはこれまでも吉岡議員のほうからも御質問をいただいてきておりました。なかなか経費がかかる部分でございます。

近隣の朝来でも実施をされておりましたので、確認もさせていただきましたけれども、この通勤助成があるから地域創生の一番の根本となっております人口移動につながったかというところでは余り効果がなかったということで終了をされたといったようなところもございます。

そういったところも含めて神河町においても、遠距離通勤に対する助成ができれば非常に遠いところまで働いておられるその御苦勞に対してのねぎらいや町に住んでいただいている感謝ということになるかもしれませんけれども、予算規模の縮小も含めて財源確保が見込まなければ給付的施策は選択をしていかなければならないということになっておりますので、このあたりは検討の余地が大いにあるというところでございます。

粟賀小学校の跡地につきましては、これまでも答弁をさせてきていただいておりますけれども、いろんな提案もいただいております。その中で子育てあるいは健康といったような観点での御提言もいただいておりますので、そういった部分も十分に検討の中に加えて整備の方向性を定めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、新野駅の関係でございます。

新野駅につきましては町内で唯一待合がないというところでございますけれども、寺前駅を上回るような利用実績が近年実績として上がってきております。できるだけ利便性の向上は図りたいというふうに考えておりますけれども、どこに設置するかとか、あるいは防犯上あるいは安全確保の観点からもJRも含めて調整が必要となりますので、そのあたりについては調整を加えていきたいということと、あわせて回廊の屋根テントについては、障害者用駐車場のところには設置をしておりますけれども、バス停の付近には何もないという状況がございますので、ここについても財源確保も含めて少し検討を加えさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。藤原議員のこども園関係のことにつつま

して回答を申し上げます。

これまでもいろんな御質問いただいた中で回答もさせていただいておるんですが、本町におきましても認定こども園という観点を持ちながら、大きな流れの中ではその方向を大事にしながら今検討を重ねているところではございます。

これまでも隣の同じような状況でありました多可町のほうを視察させていただいたり、あるいは兵教大の鈴木教授に来ていただいて、いろんなアドバイス、研修会等を重ねながらしておるところでございますけども、昨日も保育園の園長さんと話もさせていただいたりする中で、やはり町長も申されましたけれども、保育という観点、それから幼稚園におきます幼児教育という観点、両方の観点がございます。そこも十分に踏まえながら、あるいは施設面での整備という財政的な面、それから神河町は私立の保育所と公立の幼稚園という分がございますので、ある意味での公教育の確保等々勘案しながらよりよい形での認定こども園を移行ができるかどうかということも踏まえながら、あるいは幼稚園としての存在、保育所としての存在もいろんな観点から考えながら、子育てしやすく、また幼児教育、それから保育を充実させていくというそういうことを念頭に置きながらしっかり今後も取り組んでいく中で、できるだけ早く具体化をしていきたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） それぞれ回答いただきました。

先ほど教育長が言われたとおり、住民が少し求めているのは、粟賀小学校の跡地の問題があるんですけども、やはりもっと早くしてほしいなど。何か検討は十分されとるんですけども、仕切り直しになっとる状態で、ここ3年も4年も続いた。そうする間に子供が大きくなっていったり、今も教育長、検討はするんですけど、そういう部分が町長の私はやっぱりいろいろな判断が悩むところだろうと思うんで、そういう部分で政治決断、政治判断、そういう部分が私、町長のリーダーシップが問われとる部分かなとは思ってますね。

そういう部分も含めて、これからも恐らく山名町政が続いていくであろう、そういうことも期待もするんですけども、やはり若い方にこの町を選んでいただけると、ほかにはない施策、例えば学校給食の問題も姫路市ですら第3子に対してそういうことをされるんで、やはり一番のニーズは本当に学校給食やろうと思うんですね。吉岡議員が前回でしたか、質問もたしかそういう給食費に関する部分があったんで、こら辺が子育て世代が一番の関心を示す、神河町に住んだら子育て環境がいいと、確かに電車でこちらへ大分入ってこんとあかんのんで、播但道にしる播但道もお金がかかるし、電車も結構お金がかかるんですけども、この子育て環境をやはり若者の選んでもらえる部分やと思う。そやから他市町に負けないような部分、もういいやろうというような、もうそこそこにええんと違うんかというような住民さんもおられるんですけども、私はここで気を抜いたらもう一気に拍車がかかって、ますます若者が少ない、それこそ我々のよう

なお年寄りばかりの町になってしまうのを一番心配していますので、そういうことのないように何か予算のたんびに住民に対して明るい話題、そういうようなお金の使い方を考えていただければありがたいんですけど、最後によろしく願います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 町長判断どうしてるんだというところでございます。私は、この幼保一元化については、むしろ教育長のほうにも慎重に進めていただきたいというふうに言っております。繰り返しになりますが、この認定こども園がすばらしくて、幼稚園、保育所、それぞれの運営がだめという考え方は私は持っておりませんし、そういった考え方は間違っているというふうに考えているところでございます。

要するに保護者の方々がどういった内容が一番いいのか、これは正しい視点でもって進めていかなきゃ、考えなければいけない。周りがそういった動きになっているから神河町もそうでなければいけないという、ここは本当に慎重に考えるべきだろうという、そういった視点で今も協議を進めているというところでございます。

そしてもう何回も言います。若者定住施策、若者定住の中には子育て環境も含まれております。もうそこはしっかりとこれからやらなければいけないというふうに思っておりますし、学校給食についても当然検討はしていこうという状況にはなっておりますが、この持続可能なサービスをどういう形でやれるのかというところが重要だろうと。今はやれても何年か後には財政が苦しくなったからやめますわではだめやと私は考えております。そこを最優先していきながら取り組んでまいります。

○議長（安部 重助君） 終わりですか。

○議員（9番 藤原 裕和君） はい。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で藤原裕和議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時39分休憩

午前11時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、一般質問を続けてまいります。

次に、10番、栗原廣哉議員を指名します。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。おはようございます。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、コミュニティバスの運用状況と新公共交通（デマンド型）導入検討の進捗状況についてであります。

この質問をするのは、町内の住民の方々から相変わらず大型の空バスが走っている。狭い道を大型のバスが人を乗せずに走っているが、どうにかならないかという声がやまないからであります。

私自身このことについて平成30年12月の第87回神河町議会定例会において、神河町で運行しているコミュニティバスで効率の悪い運用ではないかと質問しておりましたが、約1年3カ月経過した現在のコミュニティバスの運用状況と新公共交通（デマンド型）導入検討の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、コミュニティバスは、平日100便、土曜日、日曜日は49便を運行し町内全域をカバーしております。

運行に当たっては、公共交通としての役割から町内幼稚園児、小学校児童、中学校生徒の通学的手段として、また通勤通学のためのJRの列車との連結、病院への乗り入れ等を中心に運行ダイヤを編成し、平成30年度の利用者は延べ21万人、これは1乗車1人カウント、そして定期券、回数券を含むの利用となっています。

さて、御質問の効率の悪い運用として、前回御質問のありました通学時間帯以外における大型バスの空車走行についてでございますが、スクール運行もあることから一定数の大型車両を確保しなければならず車両としては大型7台、中型7台、小型4台となっています。その上で現有車両での効率的運行のために通学時間帯以外の時間にコミュニティバスとして運行して効率化を図っているものでございます。

また、平成30年12月の御質問の際に時間帯別利用者数で4月を例にとって御説明し、総合病院と福山団地の折り返し便の御利用が1カ月間なかったとしておりますが、5月以降御利用いただいております不特定の方がいつでも使える公共交通としての役割を果たしているものと考えております。

しかしながら、運行経費は年々上昇し、町の補助金や交付税措置を除いた実質町の一般財源は平成30年度決算では1,915万円となっており、前年度比236万円の増の増加傾向にあり、ことし2月の区長会において利用促進のお願いをしたところでございます。

次に、先ほどの大型バスの非効率運行と関係しますが、小型車でのデマンドの導入検討、新公共交通としてのデマンド型乗り合い自動車の導入検討の進捗状況についてでございますが、令和2年度に長谷地区において試験的に乗り合い自動車の運行を行いたく新年度予算に計上させていただいております。

今提案しておりますこのデマンド型乗り合い自動車は、事前に予約をしていただくことで、コミュニティバスのようにバス停まで行かなくても、予約時間に自宅に車が迎えに行き、次の予約者を乗せてコミュニティバスと接続するバス停まで運行するもので、運行経路や運行時間を需要に合わせて行うものでございます。実施に当たっては、町が

借り上げた車両を地域に貸し出し、料金は無料として、試験的運行をお願いしたく考えております。

具体的には、地域包括生活支援協議体の第2層、これは第1層は区、第2層は旧小学校区、第3層は町であります。その第2層として、お出かけ号の運行を実施されております。長谷地域ブロックに運行委託を考えております。

この社会実験により、ニーズ把握や課題を明らかにした上で、コミュニティバス運行計画検討委員会等で御意見をいただきながら、町としての方向性を出していきたいと考えております。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。まず最初に、私、住民の方に議会での議論内容についてどうですかということ聞いてみたんですが、住民の方は役場の執行部の方も議員も内容がわかっているのか難しい言葉を使って話されてる。私らにちょっと理解しにくいところがある。もう少し住民にわかりやすく説明してほしいと、そういう要望受けました。そのことで私もわかりやすく質問しますので、回答もわかりやすくお願いします。

まず最初に、現在神河町を走っているバスについてですが、コミュニティバス、それからスクールバス、それから路線バス、デマンドバス、福祉有償バスサービス、新公共交通ですね、などの呼び方をしていますが、この説明と違いをわかりやすく教えてください。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

まず路線バスという形でございますけれども、町内では生野線等がその該当になってまいります。これにつきましては輸送業者さんのほうが定時・定路線ですね、決まった路線を決まった時刻ダイヤに従って走らすといったようなものが該当するというふうに考えております。

それからコミュニティバスについては、交通の空白地帯というふうによく言われますけれども、なかなかそういった路線バス等が赤字路線ということで撤退をされたような場合に自治体を中心になって運行をするバスがコミュニティバスというふうに言われておると思います。

それからスクールバスにつきましては、学校の児童生徒等の輸送を中心ということになりますので、基本は学校関係の方以外については利用ができないといったような制限が加わってくるというふうに考えております。

あとデマンドバスにつきましては、これは路線バスと異なりまして、これもいろんな形、運行形態があるんですけれども、私どもが今想定をしておりますものは、定まった路線を走るということではなくって、事前に登録予約をしていただいた利用者の方の呼

び出しに応じて路線を変更をしながら運行をしていくバスという形で考えております。

それから福祉有償の部分につきましては、一定障害をお持ちの方でお出かけに困難を有するような場合について介護とか福祉の分野の補助等も使いながら輸送を行うサービスというふうなことだというふうに、大ざっぱではございますけれども、考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私がなぜこのような質問をしたかといいますと、町民の皆様は同じ神姫グリーンバスが走っているだけなのに何でこんな呼び方が違うんかというのを聞かれていたからです。

私が以前総務文教常任委員会の中で教育課長に対して、長谷方面から神河中学校に行くバスは生徒が寺前駅でおりる。神崎方面から来る人は神河中学校まで行く。その理由について尋ねたことがあるんですが、そのときの回答が長谷地区のほうは路線バスやから寺前駅でおりる。神崎のほうから来るのはスクールバスやから学校まで行くという説明やったんです。

ただ、住民の方に聞くと、またその逆の説明もあったみたいなのを言われてました。結局中学校まで行くに当たって、寺前駅でおりるんであれば別にわしバスじゃなくても電車でもええと思うんです。私らが中学校行きよる時分は播但線で行ってましたからね。交通安全という面でいけば、片方が中学校まで行って、片方が寺前駅で終わる、その辺はどうですかね。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。長谷地区の方が今現在はバスで来ているというところがございます、寺前駅で降車しております。路線バス、コミバスというところで寺前駅の接続という絡みで、寺前駅が終着というんですか、下車するところというところになっておりまして、前回質問、お話いただいたときも例えば長谷駅中心の方だけでもJRで利用できないかというところで、検討をさせていただきますとお答えさせていただいております。学校とも調整をしかけているところですが、ただ、1点、今現在も問題、支障を来しておりますのがやはりバスの時刻がございまして、本当はスクールバスになることが理想なんですけれども、やはり今のコミバスというところではバスの時刻に合わせて学校の終了時刻、下校時刻を決めないといけないということになりまして、それに合わせてもしJRも利用するということになれば、例えば帰りのバスの時刻が同じであれば支障はないんですけれども、長谷、寺前発の時間とバスの時間が違っていればその間学校で生徒さんを預かったりとか、また下校時刻の見守りといったところで支障が出てくる可能性がありますので、そのところも十分に詰めた上で考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 実はその長谷から通ってる人の父兄さんに聞いてみたんですよ。ほんならバスに乗るんにバスの時間があって、長谷地区の人だけ中学校で待ってたと、ほかの者がみんな帰られても長谷地区だけで待ってたと、そういうような事案もあるらしいんです。だからやっぱり時間的なもんをよく考えてもらって、バスにもう限定するというのが何かちょっと違和感があるんですけど。

次に、よく出とる問題で、今度越知谷小学校が神崎小学校、一緒になりますよね。そのときの上越知の生徒が五、六人いる。その五、六人の中で、以前はじゃないですね、学校行くときはバスが上がらないんで、帰りの3時過ぎのバスだけで送ると、そういう話やったんですよね。これも考えれば別に大きいバスと小さいバスと2台連結すれば解決すると思うんですけどね。その辺はどうですかね。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。その点につきましては、上越知の部分につきましては、下校時は3時過ぎの支庁舎発の便だけ上がっているというところがございますので、ほかの便に乗った場合については越知のバス停から徒歩ということになるというところがございますので、その分も含めましてひと・まち・みらい課と神姫グリーンバスさんと協議を行わせていただいたんですが、現状のバスの台数、運転士というところで現状から一歩進んだところには行けないというところで確認していただいているというところで、これにつきましてはもう今言っていたきました全体を含めて考えていかないと一つ一つちょっとクリアできる問題ではないかなというところで考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） そのとおりやと思います。

ただ、越知の人でも病院に行きたいときに、学校の生徒が乗ってるバスありますよね、そのバスに同じ時間帯で行きたいんですけど、生徒がいっぱい乗ってるんで乗れないと、そういう苦情も出てます。だからあわせて考えれば、ほんまに人が乗りたいという時間にバスを走らせたらいいんじゃないですかね。全然乗ってない時間帯のバスを省いてもええんじゃないですかね。その辺はどうですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。どういった形で利用者の方を輸送するかという部分につきましては、先ほども教育課長が申しあげましたようなスクールバス化をしていくのかといったようなところも含めて総合的な形で考えていかなければならないところかなというふうに考えております。乗りたい時間帯にバスがというところではあるわけですけども、そこもデマンド型で予約に応じてバスを運行をさせていくのがいいのか、あるいは定時・定路線として公共交通としての役割として、いつどんな人がどんな需要にも応えられるといったような形をとっていくのがいいのかといったようなところを最終的には判断をしなければならない

ところかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 前回の質問のときに町長もおっしゃいました。午後3時の便で神崎病院から福山方面、1カ月間ゼロやったと。それ以外にも1カ月で1人しか乗ってない路線もありましたと、そういうことあったんですけど、その路線自体は今も動いとんですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。現在も運行をいたしております、たまたま議員の質問に答えるためにデータを抽出したのが年度当初の4月という部分で抽出をしたんですけども、その後ずっと経過を見てみますと一定路線として御利用をいただいておりますというところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ほんならダイヤそのものは30年の12月以降そのままなんですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。基本的にはそのままの同時刻のダイヤとなっております。若干接続の関係で少しだけ時間をさわったかもしれませんが、基本としては同時間帯に運行しておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ということは住民のニーズとかそういうのには全然応じてなかったということですか、1年3カ月間。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。ニーズと申しますか、実際には御利用があるという路線という認識をいたしておりますので、住民ニーズには一定応えることはできているのかなというふうには思います。

ただ、乗りたい時間帯と申しますか、もうちょっと早かったらええのになとか、遅かったらええのになというそういった御希望はあるかもしれませんが、実態として御利用があるということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 昨年度どういうデマンドに向けての活動されましたか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。昨年度と申しますか、今年度でございますね。基本、地域包括の協議体が運行を長谷地区において実施をされておりますので、その会議の中に8月に参加をさせていただいて、今お出かけ号という形で、気分転換、あるいは少し買い物サービスもあるようでござい

ますけれども、そういった運行をされておる中で、デマンド型ということで、需要に応じた運行形態で一度地域の中で考えていただけないかといったような御提案を投げかけをさせていただいたというところがございます。

それ以降も、役場内においても、健康福祉課とも連携をしながら実際のデマンド運行に向けて、地域の需要がどんなものがあるやろなといったようなところの連絡会議を開いたりとか、長谷地区に限らず、4つの谷があるわけでございますので、ほかの地域でもこういった対応ができないかといったようなところ辺の意見交換をさせてきていたといったような内部検討もさせていただいております。そういったものを受けの中で、長谷地区の地域包括の御代表の方とも少しやりとりをさせていただきながら、令和2年度からの実施に向けて現在も調整を加えさせていただいておるといふ実態でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 神河町のコミュニティバス運行計画検討委員会、それと神河町地域公共交通会議、こういうのはされてますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。地域公共交通会議につきましては、昨年度につきましては11月に開催をしておりますけれども、これはその議題としては、スキーバスの運行の変更等が中心でございましたので、これについては書面協議という格好をとらせていただいております。

それから、コミバスの運行計画の検討委員会については、昨年度は実施をいたしておりません。現実的には、長谷地区の協議体の取り組みということで考えておりますので、そこでの実績や課題を拾い出しをしていきながら、まず社会実験をやってみよう。その中で、意向調査でありますとか利用の実態を一定把握をした上で、会議を開いて広く御意見をいただけたらなといった思いで考えておりますので、データ取得をまず先行してやりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 神河町コミュニティバス運行計画検討会、これはどういう内容ですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。中身的には、コミバスの運行の中身について御検討をいただくということでございまして、全町的な運行計画の策定でありますとか利用促進、そのほかコミバス運行の全般的な中身について広く御意見をいただきながら検討を加えていくといったような会議でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） そうですね、大まかにはそうやと思います。目的は、高

齢者、障害者等の日常的な生活ニーズに即した移動手段または通勤、通学の移動手段としての町内コミュニティバスの柔軟な運行のあり方を検討する委員会を設置する、そういう内容ですよね。柔軟な運行計画ですよね。今の神河町の運行計画、これ柔軟にしますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

これは冒頭町長の答弁の中にもございましたけれども、一定公共交通という立場の中で、列車の接続あるいは病院の運行といったようなところを主眼に置いておりますので、その部分での大きな変更があれば、当然ダイヤの改正でありますとかを考えていくということになってまいります。今おっしゃっておられるような一番もとになってくるのが、いかに利便性を高めるかといったようなところではあろうと思っておりますけれども、今の考え方としましては、こういったデマンド型のまず長谷地区での試行をやらせていただく中で、その結果を見て、いかに広げられるかといったようなところを検討していくと。

そしてそれにあわせて、先ほど来からありましたようなスクールバスとしての運行をしていくのかといったようなところも含めて、最終的に町としての判断になると思うんですけれども、そこへの方向性が出た時点で柔軟な対応といいますか、全体的なコミュニティバス等の運行の中身を大幅に見直していくという形になってくるものだというふうに考えております。余り細かい部分での変更を加えていく部分について、この協議会の中で御協議をいただく部分ではないのかなというふうにも考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この神河町コミュニティバス運行委員会、このメンバーはどういうメンバーですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 規定をいたしておりますのは、区長会長、それから副区長会長さん2名と、区長会の理事あるいは監事の皆様、そして老人クラブ連合会の会長並びに女性部の部会長、それから社会福祉協議会の会長、民生児童委員の会長、それから神姫グリーンバスの代表と神河中学校長と連合PTA会長となっております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） そうですね、そのメンバーですね。というのは、結局、町内を網羅する区長さんなり副区長さんなり地区の人がみんな集まっての会ですね。やっぱりその会議を大事にせなあかんと思うんですよ、デマンドをするにしても。一回もせんと今進めてますよって言うても、やっぱり住民の方は納得できないと思います。

もう一つのほうの公共のほうは、もっと大変ですよ。大学の先生から業者さん全部を入れて会議せなあかんですよ。これ今の状況で、当初の予定では、令和元年に具体

的な考え方、方向性を定める、令和2年に社会実験をする、令和3年に本格実施をするというふうになってますよね。これは、ならどういふデマンド型を考えてこういふ話をしておるんですかね。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。基本は、考え方のスタート時点では、生活支援の包括の協議体をベースにスタートをいたしております。これは最終的には、各地域の住民協働の中で地域づくりを進めていく地域協議会も最終的には視野にございますけれども、その中の一つとして、こういった包括の生活支援の協議体で、地域の支え合いの中で高齢者の見守りも含めてやることのできないかといったような部分がございます。そういったところを中心に動かしていく中で、全体的な公共交通を含めて福祉輸送も含めて最終的な方向性を見出したいということで、スタートをさせていただいておるといふところが現状でございます。

その中で、先ほど申されましたような来年度本格実施という部分でございますけれども、少し協議をこれから重ねていかなければならないところもございしますが、まずは先ほど来から申し上げておりますように、社会実験をする中でのデータ、需要がどれくらいあるんだろう、その中で、福祉のほうにいく部分がどれくらいあるのか、そういった数値をまず押さえさせていただいた上で、町としての総合的な考え方をまとめていきたいという考えでおるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 昨年度400万ほどの予算とりまして実態調査をされたと思うんですが、そのデータを分析されましたか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。データ、一定まだ表面的な分析というところでございますして、その辺も受けて、区長会のほうにも利用促進という形をお願いをしております。詳細なデータ分析については、これからという部分も若干残っておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の状況で令和3年度でデマンド交通は動かせますか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。議論が少し時間がかかる部分もございしますので、何とか目標に向けては走らせていただく予定ではおりますけれども、少しおくれるといったようなところもあり得るかもしれません。できるだけ精力的に進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 社会実験として、長谷の協議体を使って3カ月の実験をするということを聞いておりますが、その実験と町内全体のデマンドと、これ実験結果

で判断できますか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。デマンドという言葉の意味のところを一番最初に押さえていただいたとおりなんですけれども、実は私どもでも考えてます実験をさせていただきたいというデマンドなんですけど、これが本来デマンドという言葉が持っている公共性の部分と、もう一方で協議体という表現をさせていただきました。地域の助け合いで賄っていく部分というのが実は混在をしております。今どちらかというところと乗り継ぐというふうな紹介をさせていただいたんですが、これは公共性を考えたときに、ある程度エリアを決めた中で自由に動けるデマンドということ考えてるのが、その乗り継ぐという表現になってます。一方で、助け合いということになりますと、お出かけ号のような形で、皆さんでどっか出かけていくとか、そういうのを地域のボランティアでやりましょうというふうな部分があります。

今、内部でも、この部分をどう整理していくかというふうなところが課題であるというふうには捉えておまして、この部分を整理した上で実験というふうに進めていきたいと思っております。結果として、公共性に軸足を置いたデマンドなのか、福祉に軸足を置いたデマンドという表現の助け合いなのかというのは少しこれから協議を進めていかなければいけませんので、今、栗原議員がおっしゃってる全町にデマンドとかいうふうなところは、まだもう少し時間かかるのかなというふうには現在思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私も私なりにちょっと調べてみたんですけど、例えば福崎町なんかであれば、デマンド交通をするのに地域公共交通活性化協議会、年に3回ずつ開いております。やっぱり市川町にしてもそうなんですけど、他町とのことも考えております。例えば今の実験をしとる福崎町、駅の表側にロータリーできました。それで、姫路発10時前後の電車ですか、22時29分に福崎に着をする電車について社会実験しております。それは何かというと、福崎どめやから、市川、甘地と鶴居にバスを走らせると、そういう実験もしております。ただ、その3カ月間、これは当然乗る時間帯の人が限られるんで、3カ月やと思うんです。

ただ、今回、今ひと・まち・みらい課が要請しております長谷のほうの途中までお迎えしてもらえるこの方式っていうのは、あくまで公共機関が入ってない町独自の施策で、町が全部お金を負担してやると、そういうあれやと思うんですけど、今、結構長谷のほうは地域包括が進んでますからそれでいけると思うんですけど、ただ、それにしても3カ月間でその実験データがとれるかっていうたら、多分難しいと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

3カ月というのは、私どものいろいろと調査をした中では、本当にこれいろいろな期間

があります。短くて3カ月、6カ月のところもありますし、今、福崎・姫路が連携をされて実施をされております部分については1年6カ月ほどの期間といったような、これは実証実験になるのかもしれませんが、そういったいろんな期間設定があるとは思いますが、しかしながら、データ取りに関しては、いかに事前に地域の皆様方に実施の中身をお知らせをしていけるかみたいなどころでも変わってくる部分があるのかなというふうにも思いますので、準備をしっかりさせていただいて、できるだけ短期間の中でデータ取りをしていけたらという思いで、3カ月といったような形にさせていただいておるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この問題については、私、それからほかの議員2人も前に質問しております。スピードを持って対応していただきたいと思います。

次、2つ目の質問に入ります。高齢ドライバーに対する運転免許証自主返納時の特典の充実と高齢ドライバーに対する支援についてであります。

最近、高齢者の交通事故が増加し、いろいろな防止策が検討され、運転免許証の自主返納も進んでおりますが、当町においては、交通機関の発達した都市部と違い、自動車がない生活に支障を来す地域が多く、自主返納をした後の生活の足である交通機関が少なく、都市部ほど自主返納が進んでいないのが現状です。このような中で、自動車運転免許証の自主返納者に対する神河町の取り組み等についてお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

御説明のとおり、高齢者による事故が増加しているわけでございます。12月議会でも説明しましたように、アクセルとブレーキの踏み間違いによる人身事故につきましても、高齢者を中心に起きているとのことでございます。こうした高齢ドライバーによる事故の多発を受け、道路交通法改正により1998年4月から導入されましたのが免許返納制度でございます。65歳以上の高齢者の方が、有効期限が切れていない運転免許証を警察署に返納する場合、または有効期限が切れている方についても、切れてから5年以内であれば1,100円で運転経歴証明書を申請することができ、そして運転経歴証明書を提示すれば、さまざまな特典を受けることができます。町内における免許返納者は、平成22年は8人、平成25年は13人、平成30年では42人と増加傾向にはあります。けれども、栗原議員の御指摘のように、免許返納後の交通手段の確保ができれば免許返納者数の向上は難しいと考えます。

町での免許返納後の交通手段の確保につきましては、コミバスにおいて高齢者の方により利用しやすい運営を図るために、一部区間になりますが、フリー乗降エリアを設定しております。また、デマンド型乗り合い運行につきましても検討をしているところであります。社会福祉協議会によります買い物難民バス制度とか、長谷地区での地域包括協議会によります買い物送迎を含めたお出かけ号の運行など、免許返納後の交通手段の

一翼を担っていただいてもおります。

次に、返納者に対する特典について神河町の取り組みですけれども、現在はコミバスの半額制度でございます。また、粟賀神姫タクシーが乗車運賃の1割引をされています。そのほかにも、県内であれば、バス、タクシーの運賃、食事代、ホテルなどの宿泊代、温泉等の入浴料など、割引制度がございます。町としましては、コミバスの運賃割引を継続しながら、返納後の交通手段の確保につきまして必要な検討課題として考えております。

また、免許返納以外の高齢ドライバーに対する町の支援といたしましては、神崎郡交通対策協議会主催で、福崎町にあります福崎インター自動車学校においてシルバードライバーズスクールを年間2回開催しております。来年度は、参加希望者が多いことから、1回につき20名で開催しているところを増員して開催することを検討しております。ほかにも、各集落の老人会行事、ミニデイ等において交通安全教室を開催していただき、福崎交通安全協会により啓発活動を行っております。現在、町内では、死亡事故については2年を超えて発生しておりません。今後も、より一層の交通安全に地域、関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この制度について、神河町としては、住民に対してどのように広報啓発活動を取り組んでおられますか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。栗原議員の質問の答えをさせていただきます。

免許返納制度ですけれども、住民生活課といたしまして、まず町の広報紙によりましてこの制度の説明をいたしております。それとあわせて、ミニデイでありますとか、それから老人会の交通安全教室でありますとか、それから交通関係のいろんな郡民大会ですとか、そういった行事の折にこの免許制度、返納制度につきましての説明をいたしまして、そういった形で啓発をしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 神河町はそうですね。他町はどうですか。他町はどういうふうなあれをとっておりますか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。郡内におきましては、交通安全対策協議会、郡の協議会がございますので、郡内につきましては取り組みの内容につきましては同じであると思っております。

栗原議員からいろいろこの質問を受けた後に、県内におきます他市町の免許返納制度につきましての特に特色があります特典につきましてちょっと調べてみました。

その中で、例えばたつの市におきましては、免許を返納された方の配偶者の方が免許を持っていらっしゃるにすぎないときにつきましては、その配偶者にも本人と同様にそういった特典が付与されると。それから例えば三木市ですけれども、65歳以上の方を対象といたしまして、運転経歴証明書は必要ありません、65歳以上であれば全ての方が対象になるわけですけれども、1回きりではなくて、継続して年間1万円相当のバス、電車、タクシー乗車券等の交付を受けられると、そういった制度ですとか、加古川市におきましては、協賛企業・店舗を募り、利用料割引ドリンクサービス等の特典を提供していただき、市は協賛企業の協賛内容、社会貢献について広くPRをします。それから明石市につきましては、免許返納を勧めた人にも特典を付与すると。猪名川町につきましては、1回きりではあるんですけれども、その金額が1年間で4万円の交通機関の乗車券の交付をされてると。そういったところが、都市部を中心としてではあるんですけれども、他市町の現在の動向だと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今、説明がありました。若干違うところがあります。例えば福崎町であれば、運転免許返納時に高齢者の移動を伴うコミュニティバス、サルビア号を免許返納後3年間は無料のバス、そういうのがあります。神河町として独自なことを何か考えられておられますか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 高木でございます。先ほども町長のほうから説明をいたしましたけれども、ちょっとここに県内の免許返納の率のデータがございます。平成28年度ですけれども、65歳以上の免許保有者の中で免許返納をした人の割合ですけれども、県内の神戸・阪神地区は3.0%、それから神河町が含まれます西播は1.9%、但馬、淡路につきましては1.5%前後と、都市部のほうが山間部よりも免許返納が進んでいることがうかがえます。それぞれの市町でいろんな特色ある免許返納を推進するための取り組みをされとんですけれども、都市部では返納後の交通手段がしっかりしているということから、こうした特典を設けることによりまして返納数が向上していると推察をしております。ですので、当町といたしましては、先ほども町長が申しましたように、まずは免許返納後の交通手段の整備に注力をしていくということで今後進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。ちなみに、私たちもう65を過ぎていけば当然高齢者になり、高齢者になると視力が衰えます。聴力も衰えます。反応時間も衰えます。平衡感覚も衰えていきます。みんな自分のことになってくると思うんで、私としては、せめて公共交通機関、デマンドを早くつくってもらって、免許返納者には無料で乗ってもらうそういう制度にしていきたいと考えております。

次に、3つ目の質問に入ります。防犯カメラについてであります。

現在、4カ年計画で神河町が管理する防犯カメラの設置が進められておりますが、住民のほとんどの方は、防犯カメラの設置場所等については知っておられないのが現状です。この周知の徹底を図るためにも、「安心・安全の町 神河町防犯カメラ稼働中」の看板を設置してはどうかということについてお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

町の防犯対策について、自助、共助、公助と、それぞれが役割を全うすることが犯罪の抑止、減少につながります。当町では、平成28年度から地域団体が安心・安全なまちづくりを推進し、地域の支え合い体制づくりの促進を図るために、防犯カメラについて集落への補助制度を創設し、防犯カメラ設置の推進を図ってまいりました。近年では、防犯カメラは、犯罪抑止、犯罪の早期発見、犯罪解決のための検証材料として必要不可欠なツールとなってきました。

また、国道、県道を通して町外へ出る場合もしくは町外から入る場合には、必ずいずれかの防犯カメラで写すとの基本的な考えに立ち、これまで町内において設置されておりました公的な防犯カメラは、福崎防犯協会が設置しました5カ所、具体的には、1つ、国道312号病院駅前交差点、2カ所目がJA栗賀支店北側の交差点、そして3カ所目が国道312号ローソン横交差点、4番目が柏尾の坂田店横交差点、そして5番目が寺前駐在所横交差点でございましたが、町といたしましても、令和元年度から3カ年で町内の主要交差点8カ所に防犯カメラを設置することといたしました。

参考までに、福崎防犯協会が設置しました5カ所については、この間実施をしてきました集落懇談会の中でも御報告をさせていただきました。令和元年度には、福崎防犯協会がそのうちの2カ所、町が計画している8カ所になりますが、この2カ所、1つ目は新野駅の北側の交差点、2つ目がヨーデルの森入り口交差点に設置をしております。そして神河町としましては3カ所、1点目が国道312号貝野橋交差点、2カ所目が長谷支所横交差点、センター長谷でございます。3カ所目が峰山方面と穴栗方面3差路交差点に設置をさせていただいております。令和2年度には、神河町として3カ所、1点目は新田方面と朝来市白口方面3差路交差点、いわゆる作畑の県道の3差路でございます。2点目が淵集落方面と朝来市栃原方面の3差路交差点、そして3点目として峰山高原手前交差点に設置することにより、1年前倒しで全ての町内主要交差点に防犯カメラを配備いたします。

栗原議員の御提案にもあります「安全・安心の町 神河町防犯カメラ稼働中」の看板の設置につきましても、犯罪の抑止効果からも必要であると考えますので、令和2年度において防犯カメラとあわせて設置をしております。今後も、より一層の安全・安心のまちづくりを目指し引き続き取り組んでまいります。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 当初4年計画を3年の前倒しでやってもらって、ありがとうございます。この中で、多可町との境にはつかないんですか、ちょっと教えてください。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。多可町との境につきましては、岩屋区が平成30年度に村のほうで設置をしていただきましたので、今はそれを利用させていただくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。防犯カメラは、犯罪の抑止効果のみならず、認知症者の徘徊とか交通事故の防止等いろいろ役に立ちます。神河町にとって安心・安全な装備でありますので、有効活用していただきたいと思います。どうもありがとうございます。これで終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で栗原廣哉議員の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

先ほど午前中の栗原議員の質問に対して、町長答弁で若干訂正があるということで申し入れがありましたので、ここで許可します。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 失礼いたします。午前中の栗原議員の質問の中で、3点目の質問でございます防犯カメラの設置についての答弁の中で、私、「峰山高原手前交差点」と申し上げましたが、誤りでございまして、正しくは「砥峰高原手前交差点」です。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、質問に入っていきます。

次に、6番、小島義次議員を指名いたします。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島義次でございます。通告に従いまして私のほうから質問させていただきます。

まず最初は、ひきこもりへの支援についてでございますけれども、最近、ひきこもりが問題になっていますが、8050問題という言葉も聞かれるほど、ひきこもりも高齢化になってきておるようです。御存じだと思いますけれども、この80は80代の親、50は自立できない事情を抱える50代の子供を指しており、8050問題と呼ばれているようです。

このひきこもりは、これまで若者の問題とされてきましたが、ひきこもりが長期化して、子供が40代、50代となる一方、親も高齢化して働けなくなり、生活に困窮したり、社会から孤立したりする世帯が各地で報告されているということです。ことし1月にも、北海道で80代の母親と50代の娘がともに遺体で見つかったという痛ましい出来事がありました。政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が昨年3月に発表されました。そこには40から64歳のひきこもり状態の人が全国で約61万人という結果が報告されており、社会に大きな衝撃を与えたということです。そこで、本町におけるひきこもりの実態はどうか、お尋ねいたします。わかれば、若年層、いわゆる40代未満と、中高年層、40歳以上の人数をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、私からは総括答弁として、ひきこもりは現代の社会問題としましても多くの課題を抱えております。その代表的なものに、若者のひきこもりが長期化し、親も高齢になり介護が必要になる、そして社会から孤立してしまうという、いわゆる8050問題と呼ばれるものがございます。こうした状況を受け国は、2018年度に40歳から64歳を対象とした初の実態調査を行いました。その結果、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの方が全国で推計61万3,000人おり、7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めることと、15歳から39歳のひきこもりの方が推計54万1,000人を上回ったという、そういった結果を発表しております。

当町におきましても、今年度、民生委員・児童委員、民生協力委員の御協力をいたいて実態調査をいたしました。その結果を踏まえて、社会生活参加に困難を抱える本人や家族に対して関係機関と連携した支援を検討しているところであります。ひきこもりになるきっかけはさまざまですが、相談窓口を通して関係機関へつないでいくこと、寄り添いながら支援をしていくこと、そしてひきこもりの状況が長期化しないことが大切なこととございます。

詳細につきましては、住民生活課課長、健康福祉課特命参事から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 保西健康福祉課特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。小島議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

健康福祉課では、毎年の死亡統計から国や県と比べまして自殺死亡率が高い状況が続いており、特に30から50歳代、高齢者、無職者に多い現状と、ひきこもりが長期化していることがその原因を招いているのではないかとということと、ひきこもりの家族会を開いてはいるんですが、参加者がふえない状況から、今年度、ひきこもり状態に関する実態調査を民生委員・児童委員、民生協力委員の御協力をいただき実施をいたしました。

調査の対象は、おおむね15歳から64歳までで、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず6カ月以上自宅に引きこもっている、もしくは時々買い物など外出する程度の方としています。なお、障害をお持ちの方や病気で外出が困難な方は除いております。

該当者とわかった理由といたしましては、家族からの相談の件数、近所からの相談人数等を計上しております。その調査結果といたしまして、男性37人、女性14人の51人が把握できました。御質問にある40歳未満は25人、40歳以上は26人となります。しかし、国の見解では、推計人口は15から39歳人口の1.57%、40から64歳人口の1.45%の対象者がおられるとのことですので、令和2年2月末住民基本台帳人口から神河町では15歳から39歳では約39人、40歳から64歳では約51人となりますので、把握できていない潜在的な方は多くおられるとの認識を持っております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

そこで、40歳未満の若年層が対象になるかと思えますけれども、若者サポート事業として令和2年度予算に2万7,000円計上されていますが、これは若者のひきこもり対策の予算と理解してよろしいでしょうか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。小島議員の質問の答えをさせていただきます。

小島議員の御説明のとおり、神崎郡3町で若者サポート事業として、15歳から39歳までを対象として、ニート、ひきこもり、不登校の当事者または家族に対して相談事業を実施しています。令和2年度につきましては2万7,000円を予算計上しており、姫路若者サポートステーションからの講師謝礼でございまして、報償費で予算計上をしています。この相談会は、年間6回、2カ月ごとに3町順番で開催をし、町外でも相談を受けることができます。平成29年度の相談会全体での相談者は4件、平成30年度は11件、今年度は3件でございます。なお、令和2年度から対象が49歳まで引き上げられます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今、数字にありましたように、若者のひきこもりもかなり人数があるということですが、若い人は大切な人材であると捉えることが大事だと思います。ならば、社会の中で活躍してもらえるように育成支援をしていくことが必要であり、人口が少ないこの神河町では貴重な一人一人となっていくのではないかと考えております。そのような

人を支援していくには、2万7,000円、ちょっとこの予算では少ないのではないかと思います。もっと具体的に、相談会だけでなしに、何かほかの施策というんですか、そういうものが必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。今のところの相談者数につきましては、先ほども申しましたように多くて11件でございます。そのあたり小島議員からの御意見も踏まえまして、郡内でその協議会の中でまた今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） より効果的な施策ができますように、またよろしく願います。人口減少の中、一人が大切であるとの観点から多様な支援、相談だけではなくて、具体的にいろんな支援をお願いしたいと思います。

一方、中高年層への支援ですが、中高年のひきこもり世帯の親は団塊の世代が多くを占めているとのこと。中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受けとめるべき重要な課題であると考えます。そこで、次の3点の支援を上げ、お願いしたいと思います。

1つは、アウトリーチ、いわゆる訪問型支援員の配置をして、同行相談あるいは信頼関係の構築というような対本人型のアウトリーチ支援を実施することです。2つ目は、ひきこもりサポート事業というような事業の実施で、社会参加の場の確保や講習会の取り組みなどを推進することです。3つ目は、断らない相談支援や伴走型支援などです。

厚生労働省は、断らない相談の基本的な機能として、1つ目には、属性にかかわらず地域のさまざまな相談を受けとめ、みずから対応する、または関係機関につなぐ機能、2つ目として、世帯全体を見渡し、世帯を取り巻く支援関係者間を調整する機能、3つ目は、いわゆる個別相談につなぎにくい課題などに対し、継続的につながり続ける伴走支援を中心に担う機能の3つを提示しています。厚労省の意向にもありますように、介護、障害、子供、困窮などの相談を一体的に受け入れる場を設けること、これに対する財政支援もあるようですが、これまでの制度の枠を超えて包括的に支援できる仕組みはないのでしょうか、この点についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（安部 重助君） 保西健康福祉課特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど申しあげました実態調査の結果から、中高年層のひきこもりの実態としまして、年齢別では40歳代が15人、50歳代が9人、60から64歳が2人となっております。ひきこもりの原因は、失業、離婚、病気などさまざまであり、ひきこもりの期間も短い人で3年未満、長い人で20から30年未満とさまざまです。この状況から、御本人、御家族からのいつでも安心して相談できる総合相談窓口の設置が必要と考えます。

そして相談を受けたら、次につなぐための連携が重要です。役場内の課を横断した連携、関係機関との連携、関係機関を町内だけではなく、広域も視野に入れた連携が重要になってまいります。そして何よりも連携の必要性をそれぞれの機関が十分に理解し、実行に移せるようになること、連携の仕組みをつくり、問題の解決を図っていく切れ目のない支援づくり体制が必要です。

当町では、その機能が果たせるよう平成27年度から地域見守り支え合いネットワーク会議として、高齢者や障害者という枠組みで区切るのではなく、制度に漏れている人も対象とした生活の困り事のある全ての方を対象に関係機関が集まって地域の現状を共有し、困り事を解決するために必要な取り組みにつなげていくことを目的として開催しております。この会議でさまざまな事例を検討し、成熟させていくことで、包括的な福祉のネットワークが構築できるよう今後も努力していきたいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、本議会最終日に提案予定しております神河町自殺対策計画に記載しております強化事業の一つとして、ひきこもり支援に取り組んでいきます。まずは、民生委員・児童委員や学校関係機関との協力により実態把握に努め、家族の会への支援、専門カウンセラーによる相談支援、学校との連携を図り、不登校児童生徒への支援を行うこととしております。引き続き地域の皆様の御協力を賜りながら進めてまいりたいと思います。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。このような支援をする中で、生きることへの自信が持てるようになること、みずから命を絶つ人の割合も減ってくればと願っております。そして自立することによって町内で仕事をしていただき、活躍していただければ大変ありがたいことであると思います。

厚労省の狙いとしては、いわゆる8050問題やひきこもりの子供の貧困など、既存の制度だけでは必ずしも十分にカバーし切れない生活課題に対応する狙いがあるとも出ております。断らない相談とあわせて、就労支援や居住支援、居場所の提供、地域で支え合い関係の育成などをトータルで推進していく計画だということです。ここに今回答にありましたように、総合的な包括的な取り組みをまた続けてお願いしたいと思います。

じゃあ、次に行かせていただきます。町の観光を県内外に広くPRするための取り組みとしての質問であります。

議会初日に町長の所信表明として、一般会計と予算概要説明の中で、神河町地域創生事業では、魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立に努めるとありました。また、ハートがにぎわうまちづくりの中でも、新たな神河ブランドの発掘や、そのPRなどを引き続き展開していきます。また、スキー場、道の駅を拠点に町内観光施設へのさらなる誘導、波及効果の拡大に向け取り組んでいくとありました。さらに、最後には、多様な価値観などに基づく埋もれたニーズを探し出す力がこれまで以上に町行政にとって重

要になってくる、そのニーズに応える施策を新たに立案し、速やかに実施できるよう努めると述べられておりました。

私は、これからの神河町を持続させていく上で、このようなことが大変大事なことでありと賛同いたします。特に本町は観光が売り物で、交流人口あるいは関係人口の増加が必要になってきます。そこで、本町の観光地としてのよさをもっともっとPRしていく必要があるのではないかと思いますので、この点についてお尋ねいたします。

まず、観光に関してのPR方法ですが、PRのツールとか媒体とかメディア等どのような種類で発信され、それぞれどのぐらいの予算あるいは費用をかけておられるのか、お伺いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 観光につきましては、私が平成21年に町長に初当選させていただいたときから申し上げている最重要施策の一つであります。一番の魅力は、他市町にないものが神河町にはあることだと思っております。町内には、新田ふるさと村、グリーンエコー笠形、ピノキオ館、ヨーデルの森、道の駅「銀の馬車道・神河」、桜華園、こっとな亭、砥峰高原、峰山高原ホワイトピーク、グリーンピーク、ホテルリラクシア、モンテ・ローザを中心にその他多くの観光施設があり、それぞれエリアごとに区分し、観光施策を行っております。個人から団体までさまざまな年代に楽しく過ごしていただける観光施設が充実しております。さらに、緑豊かな四季折々の自然と市川の4つの支流から成る清流や足尾の滝や扁妙の滝などの滝、また、おいしい空気、温かい人情、自然薯やユズ、コシヒカリなどの食材なども大きな観光資源と考えております。今後も、神河町の四季折々の表情を見せる大自然を活用した観光施策を展開していきたいと考えております。

情報発信の具体的な中身につきましては、地域振興課商工観光特命参事から申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の観光に関してのPR方法と予算についてでございます。観光に関するPRは、町、観光協会、各観光施設それぞれが主体となり行うもの、また、各施設が連携をして行うものなどがございます。町が主体になるものとしたしましては、イベントや新たな取り組みを行う際に、メディアリリースとして、各新聞社、雑誌社、テレビやラジオ局などへの情報発信を行っております。特にメディアは発信力や影響力が大変大きいので、できるだけ小まめに発信するように心がけているところでございます。

そのような中、地元神戸新聞社につきましては、情報収集を積極的に行っておられることから、小さなイベントや取り組みについても情報提供を行い、他社に比べ多くの記事を掲載していただいている現状でございます。また、ホームページやSNSの活用と

いたしまして、神河町の観光ホームページのかみかわ観光ナビを初め、観光ナビのSNSや町公式SNSなどによって情報発信を行うほか、県や中播磨の観光ホームページ、また、イベント情報を発信している民間のホームページなどにも掲載をいただいております。

このほかに予算が伴うものといましては、広告とパンフレットの作成がございます。広告料につきましては、今年度は60万円、令和2年度は40万円を計上し、必要に応じて新聞や雑誌の広告枠、また、特集記事の掲載料として支出をいたしております。新聞広告につきましては、主に都市部で実施するイベントなどをPRする際に掲載をいたしております。雑誌の広告や特集記事は、女性をターゲットにした雑誌などで多くの方に講読いただければ、予算の範囲内で掲載をお願いいたしております。また、パンフレットの作成ですが、例年100万円前後を計上し、通年PRできる数種類のパンフレットの増刷、また、イベントのチラシやポスターの印刷、必要に応じては新たなパンフレットの作成などを行っているところでございます。作成したパンフレットやポスターなどは、主要施設に設置したり、イベントでの配布、関係各社への郵送をいたしております。

パンフレットを置く主要施設といましては、町内の観光施設のほか、姫路駅の観光案内所や高速道路のサービスエリア、県を通じて東京など都市部の観光案内所などにも設置していただくことがございます。このほか、観光協会や各施設と連携して、京阪神や中国地方の旅行社へ直接観光PRに行くこともございます。その際にもパンフレットを持参し、できるだけ詳しく神河町の魅力を説明するなど、広くPRに努めているところでございます。

以上、小島議員の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

いろいろ多方面な手段でPRしていただいているということですが、この観光協会あるいは各施設で発行するパンフレットあるいは広報などについては、町からの予算はなしでその施設が独自で制作しているということになるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。観光協会、各観光施設につきましては、それぞれの協会、また、法人等で予算を計上していただいて独自で発行されてるところでございます。町といましては、一般的なパンフレットを作成をしているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） わかりました。ありがとうございます。

では、交流人口として、町外からこの神河町に観光に来られる来町者は、どのような媒体を見てくるのか、調査や分析、ちょっと難しいかもしれませんが、されたことあり

ますでしょうか。あるいはその結果はどうでしたでしょうか。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。来訪者に対する調査でございますが、町独自で調査は今のところ行っておりません。ただ、神河町の観光ホームページ、要は、かみかわ観光ナビのアクセス数は2月末で約23万件、本年度ホームページをリニューアルしたこともあり、昨年度よりもアクセス数はかなり伸びております。その他、SNS、例えばフェイスブックのフォロー数は1,215人となっております。また、神河町のホームページのアクセス数は24万件で、その他SNSのフォロー数は973人となっております。いずれも増加傾向を示しているところでございます。また、道の駅「銀の馬車道・神河」などの町内施設に設置しておりますパンフレットも利用していただいていることと感じています。

また、指定管理者各施設の中でホームページやネット広告を利用して、年齢層、性別、住所地などのデータを収集、また、AIビーコンを設置して来場者の施設内での滞在時間や滞在場所、利用状況などを収集、分析も行っている施設がございます。これらのデータをもとに広告宣伝の方法、要は広告会社の選択などです、を検討したり、お客様のニーズやトレンドを的確に把握し、サービスの向上、また、施設運営などを行っておられます。さらに、インターネットを利用した施設予約などにより、予約された方のネット情報の活用を初め、アクセス媒体となる予約サイトのニーズの把握や予約サイトの選別、絞り込みなどを行い、これらを活用した営業活動もされているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。今、時代の宣伝、PRの発信の仕方あるいは受け手がほとんどデジタル機器による送受信という形になっているんじゃないかと思います。その埋もれたニーズを探し出す力がこれまで以上に必要になってくるということですが、今、回答ありましたような調査あるいは分析が効果的な予算の使い方につながるのではないかと思います。より多くの方の目にとまるPRというのは、それなりの理由があるからだと思いますけれども、その方向性を見つけ出して重点的にアタックしていけば、より効果的ではないかと思います。また、年代層におきましても、受け取る手段を選ぶことができてくると思います。例えば高齢の方でしたら、ネットとかSNSとかそういうのは余り得意ではないと。紙媒体などによる、あるいはケーブルテレビによる映像、そういうものによる受け取り型の効果性があるんじゃないかと思いますし、若い人に対しましては、いわゆるネット関係が重要になってくるんじゃないかと思います。そんなようなところを重点的にアタックしていくということが、より効果的ではないかと思っています。

そして何よりも、ほかの町にはない本町の魅力を発信していくことが大事だと思いますけれども、今、町長の答弁にもありましたけれども、観光における本町の魅力、短く

まとめて言えば、本町の魅力はどのようなものと認識されておられますでしょうか。いろいろな施設はありますけれども、人によって価値観が違いますから一概には言えないと思いますが、大体のところ結構ですので、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。それでは、小島議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

観光施策につきましては、重要施策の一つでありまして、町長が申しあげましたように、町内を越知川名水街道、銀の馬車道、大河内高原と3つのエリアに分けて、それぞれ特徴を生かしながら観光施策の展開を進めております。

皆さん御存じかと思いますが、まずは越知川名水街道エリアでございます。町の東の端、標高1,005メートルの千ヶ峰、笠形山千ヶ峰県立自然公園に抱かれた自然いっぱいのアウトドアが楽しめる新田ふるさと村を出発し、清流に沿って自転車で下る越知川名水街道自転車下りがあり、自然を満喫できるものとなっております。途中には、名水スポットとして南山名水、千ヶ峰南山名水、熊野神水の名水が味わえるようになっております。

見どころといたしましては、落差40メートルの水ヶ野滝、雌滝と、53メートルの千檀の滝、雄滝から成る不動の滝から始まり、重箱石、それから茶木原の大岩など、自然が織りなす風景が楽しめます。立ち寄り場所といたしましては、期間限定ですが、根宇野のゆずの里では、とれたてのユズの果実やユズの加工品が販売され、人情味あふれる地元の人たちの交流もできます。春は、桜の花見、こいのぼりの大遊泳、夏は川遊び、秋はユズ園、冬は扁妙の滝の氷瀑など、四季折々の顔があるグリーンエコー笠形、また、木工体験ができるかんざきピノキオ館などがあり、道中には地元産の食材を使ったおいしい食べ物の店があり、一日では全ての魅力が味わえないエリアとなっております。

次に、銀の馬車道エリアでございます。まず最初に目につくのが、240種、3,000本の桜を植栽した桜華園です。多品種にわたりそれぞれ開花時期が異なるため、一度に全てが満開になるのではなく、一本一本の桜をじっくり見ていただく玄人好みの仕上がりとなっております。また、福本藩陣屋跡、福本藩池田家の菩提寺である徹心寺、播州犬寺法楽寺、銀の馬車道など歴史ある神河町を歩き、先人の足跡をたどる歴史観光ガイドの歴史探訪も楽しめます。そしてカヤぶき屋根が目につく道の駅かみかわ、地元農産物の販売や地元の食材を使用した大黒茶屋。特産品や、神河ならではの土産が買えるアンテナショップかまどがあり、近くには銀の馬車道の現道も残っております。

最後に、遊ぶ、食べる、体験ができる大人から子供まで楽しめるスポットとしてヨードルの森があり、小動物とのふれあい広場、バードショーなどもあり、休日や夏休みには数多くの子供たちでにぎわっている状況でございます。

最後に、大河内高原エリアです。町の西の端、標高1,077メートルの暁晴山、雪彦峰山県立公園の中に峰山高原と砥峰高原、そして太田池、太田ダムがあり、西日本有数

の高原地帯でございます。夏は平地より気温が4度から5度低いことから、都市部から避暑地として多くの方が訪れ、冬には3年前にオープンいたしましたスキー場があり、多くのスキーヤーが訪れております。砥峰高原の麓には関西電力の上下部から成る可変速揚水発電所があり、電気をつくるシステムなどが見学できます。また、スイス・チロール地方をイメージした、ゆったりとした時間が過ごせるプチホテル、ホテルモンテ・ローザ、峰山の麓には大きな水車が目印の水車公園こっとな亭、食堂、コンビニがあり、また、コンニャクづくりやそば打ちの体験ができる施設でございます。

今申しあげました以外にも、町内にはまだまだたくさんの観光資源がございます。冒頭にも述べましたが、今後も3つのエリアでそれぞれ特徴を生かしながら、魅力ある資源で魅力ある観光施策の展開を進めたいと考えております。

以上で御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。このように回答をお聞きしますと、町内には本当にたくさん観光資源があるというふうを感じるわけですが、多分自然あるいは名勝あるいは産物あるいは季節的な行事、特産品、それから遺跡等、これらはほかの町でもあるような内容である。例えばほかの町では自然も大事にしている町もありますし、特産品もPRしているところもあります。そういうところを考えると、この町にしかない資源、魅力、それはどういうものだとお考えでしょうか。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。神河町にしかないものというのは、なかなかない、どこにでもあるものであると思っております。大きな高原、砥峰・峰山高原は近隣にはない施設だとは思っております。しかし、どこにでもある資源であっても何か特徴を生かしながら、いろいろな施設と絡めながら我が町のいいところをPRして皆さんに来ていただきたいというところがございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 私もそのように思うんですけども、この町に観光としてやってくる方々は、ほかにも観光施設があります、ほかの町にもですね。そこへ行ったり、いろんなどころへ行っておられるわけですね。そこで、神河町に来たら、ここがほかよりはよかったと、すばらしいというようなところが印象に残って、またリピートしてやってくるということがあるんじゃないかと思えます。そのような魅力をもっともっとPRしていただきたいと思うんですけども、そのような魅力を内外にアピールして、じわりと周りの来町者に定着していく、また、関心を持ってもらう一つの方法として、私は、マスコットキャラクターをどんどん使って、「カーミン谷の物語」というようなお話づくりをしてはどうかと思っております。これは、地域創生総合戦略の21ページの主なアクションプランの中の9番、観光PR事業の推進にかかわるものと思いま

すけれども、これは今までにないPRの方法の一つだと思っております。

少し時間をいただいて説明をさせていただきますが、神河町をPRする上ではいろいろな分野があります。例えば町の観光、産業、特産物、今いろいろ説明がありましたような歴史的な遺産、そして昔のお話、学校案内、イベント紹介とか地域行事、中には、町のぶら歩きなどのようなタイプで、カーミンが主役となって活躍したり、案内したり、教えてくれたり、来町者と一緒に行動したりするなどしている、そういうことをしていることを、また、その中での楽しいお話をたくさん集めるというものです。作者になる人は、この町に関心を持ってくれている人で、町内外を問わずに広く募集で集めていくと。誰もが作者になることができるというものです。一度観光で来町した人に感想や思いをカーミンになって書いていただくとか、あるいは子供たちにもカーミンになって町内の身近な紹介のお話をつくってもらおうとかなどです。ストーリーは短くても長くてもいいのです。住民の皆さんが主体となってPRをつくるというものです。

集まったものを分野ごとに編集して、小冊子、例えばカーミン谷の物語イベント編とか、カーミン谷の物語、町のぶら歩き編とか、あるいは昔話編などというふうにジャンルに分けて編集していくということで、来町者が作者となって、また、町内の大人や子供たちが作者となって神河町のPRをカーミンが語るようにつなげていくというのですが、また、挿絵も、子供たちや興味のある人、得意な人から集めてきて、それを修正するには、お話づくりに得意の方に手伝ってもらったりしていくということです。これは時間をかけて募集して、できた小冊子をまたPRとして使っていくというものです。もちろん町のホームページにもアップしていきますし、このような町の魅力の交流をキャラクター、マスコット、カーミンが主人公になって進めていくというものです。地道に少しずつ何年かかけて小冊子をシリーズとして継続していけば、ジャンルごとに継続して続きを発行していけば、今までとは違った神河町のよさ、それから魅力、そしてすばらしさ、そういうものが小冊子の一冊一冊に閉じ込めて、軽い薄いもんであると思えますけれども、じんわりとした重さがそこへ継続して乗ってくるのではないかと思います。そして今までとはそういうふうにして違った形のPRになると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。

小島議員さんには、すばらしい提案をいただき、まことにありがとうございます。

御存じかとは思いますが、神河町では、平成29年度に子供向けの「カーミンのさがしもの」という絵本を作成いたしております。これは、森から生まれた妖精カーミンが、森にすむ動物たちと一緒に神河町できれいなものを探し歩き、最後には、みんなのきれいな心を探し当てるという16ページから成る絵本でございます。カーミンに興味を持ち、絵本を見ることで、より神河町を知っていただき、愛着を抱くためのツールとして販売し、さらに、神河町のPRにもつなげていきたいと考えております。

なお、小島議員御提案の町内外の皆様に参加をいただき、小冊子をつくることでPRにつなげるという取り組みでございますが、当初予算のときに若干説明をさせていただきましたが、今年度、観光協会におきまして、観光、歴史、文化、自然、特産品などを題材にしたカーミンの観光かるたの作成に取りかかっております。その取り組みの中で、読み札の募集を行いました。2月末で締め切りましたが、町内外から934作品の応募がありました。このうち町内の小学生からは221作品、中学生からは198作品と、子供たちから多くの作品が届いております。応募いただいた作品は、聞くだけで神河町の風景やイメージが浮かんでくるような作品ばかりで、応募いただいた皆さんの神河町を思う気持ちが感じられる作品でございます。

かるたのとり札には、読み札に関連する町内各所の写真やカーミンのイラストなどを印刷し、楽しみながら神河町の魅力を知っていただくかるたとして令和2年度に仕上げていく予定でございます。この観光かるたは、まさに小島議員さんが今御提案の小冊子の作成に通じるものがあると感じております。作者は、神河町に関心のある町内外の多くの皆様で、完成品は神河町をPRするかるたとして活用してまいります。まずはこれを効果的な取り組みとなるよう進めていこうと考えております。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。私の考えていることと重複するところがありまして、大変ありがたいと思いますが、私が考えてるのは、もっとトータル的にそれをまとめ上げていくと、カーミン谷、ちまたではムーミン谷の何とかいう、ありますが、それにかけてカーミン谷という名前をつけたんですけども、そのような名前をつけた背景には、町内のあらゆるところの4つの谷あるいは産業、今言われたかるたに出てくるような史跡とか遺産とか食べ物とか産地とか、そういうものがあるんですけども、そのジャンルごとにそれぞれカーミンが主役になって動いていくと、そういうイメージを持っております。

それをまとめて町全体に集大成していくということになれば、最近はやりのネットとか、そういう関係に携わることが苦手な人でも、紙媒体におけるPRとして受けとめて、これはすばらしいという感じを持ってもらえる方も中にはたくさんいらっしゃると思いますので、一面的にはデジタル化でいろんなネット関係でばっと発信して格好よくできますけれども、片方では、地道な活字文化といいますか、そういうものを重きに置いて、ずっとじんわりとこの町のよさを積み上げていくと、集大成していくと、そういうイメージでこれをつくっていけば、またすばらしいPRの一つとなるのではないかというふうに思っております。

埋もれたニーズを探し出す力を観光PRの面からも今までのように発揮していただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で小島義次議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を2時5分といたします。

午後1時50分休憩

午後2時05分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、一般質問を続けます。

次に、1番、廣納良幸議員を指名します。

廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 1番、廣納です。通告に従い2点お伺いをいたします。

3月4日の10時過ぎに出した質問なんで、一応書いたことを読みますけれども、ちょっと現在のピントがすごく外れてます。コロナなんか特にね。まず読ませてください。

まず1、令和時代、神河町の将来、今後について。

大きなくくりの2番として、新型コロナウイルスへの対策についてでございます。

まず、1番目の町長が所信表明されたことを受けて、いわゆる3月5日の9時までと提出期限がなりましたんで、それをお聞きして出させていただきました。読み上げます。

ここに来て、消費税10%になったことなどにより景気への影響要因もある中、新型コロナウイルス感染が世界中に拡散され、3月3日現在では神戸市でも感染者があり、やはり感染力が強く、いずれは姫路市または神崎郡にも感染するのは時間の問題ではないかと思っています。仕事先として神戸市まで行かれる方も多いと思います。学校が休校になり、子供たちを置いて仕事に行けない若い人たちも多く、特にシングルマザーまたはシングルファーザーと申しましょうか、方も大きな収入減につながると思われます。経済的な困窮または感染リスクの高い高齢者の罹患を出さないように、感染者を出さないように、町長はセーフティーネットなど町民を守り助ける秘策を考えていただいて、不安感を取り除く行動をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは3月4日の終わりになって一応書いたもんですから、神戸市にも神崎郡にも今はないと、芦屋しかなかったように思うんですけど、現状、全く今とは違うんで、その点も踏まえてお話をいただきたいんですが、まず、この1問目は、経済的弱者、いわゆる特に言えばシングルマザー、新規採用においても内定取り消しですか、今、学生の、大学生の内定が取り消されるというような事態で、中小とは言いませんけども、そこそこの会社でも大変急激に資金繰りが悪化したりしてますんで、わざわざ神河町に来ていただいたシングルマザーの皆様をどういうふうに守っていくのか。

要するに極端に言えば、迎え入れる側の企業も受け入れられなくなるのではないかと、いう心配をして、わざわざ来ていただいた方に御迷惑がかかるようでは困りますんで、

特に招いた側としてでも、また、町内におられるシングルマザーの方々についても、男と女、失礼ですけど、シングルマザーとシングルファーザーはやはり同じ賃金ではないと思うんですね。男と女というやはり格差がありますんで、最終的には下手すると生活保護を受けていただかなくてはならない。こんなことは軽々には申し上げられないんですけれども、先ほどの小島議員がおっしゃった、これからどうしようと思いで最悪の結末にならんように、それらも含めてセーフティネット、今1回目は町長、結構ですんで、また繰り返しますんで、そのときでも結構です、お答え願えますか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。質問の内容が少し範囲も広がってるかなと思ったりもしておるんですが、十分な回答ができるかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、3月5日以降、状況もかなり変わってきておるといところでありますが、新型コロナウイルス感染症による景気への影響による支援策につきまして、町内の中小規模事業者に対する神河町独自の支援策については、現在、具体的には考えてはおりませんというのが現状でございます。ただし、御承知のように、国や県などが当面の施策として、資金繰りの支援や事業環境の整備、雇用・労働対策など、中小企業支援対策をどんどん打ち出してきているところでございます。

その1つとして、信用保証協会が実施する資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号と5号が発令されておりまして、この申請については、事前の認定は神河町が行うということとなっております。申請の仕方についての問い合わせはございます。今後、国、県において実施される支援事業について、商工会などと情報共有していきながら事業者への情報提供等を行っていきたいと考えているところでございます。この国の支援策について、先日、担当課から商工会に確認をし、現在の相談状況について確認をさせていただきましたが、商工会には具体的な相談はないということは確認をさせていただいております。

また、先日、兵庫県のほうからも文書が来ておりましたけども、事業所等の都合により休業をするという、そういった場合に雇用者に対しての休業補償というところは、基本的には60%補償をするというのが労働基準法で定められているというふうな通達というか、文書も届いておりますので、その辺は各事業所にも当然通達がなされるだろうというふうに考えているところでございます。なかなか世界的に蔓延、拡大をしている状況であります。日本国内においても、まだまだこの終息するという状況にはないわけでございますが、そのあたりは、しっかりと国、県の情勢を見きわめながら適切に対応してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） とりあえず中小企業に関しては、国、県からの補助があるので、何とか申請を受けて、内容も見ながら行っていきたくて、いわゆる町としては

そのような余力はございませんので。ですけれども、やはり私が最初に申し上げたとおり、段階的に困る方がいらっしゃるので、そういう方に、要するにまず安心を与えていただくために、いわゆる仕事がない神河町にわざわざ来ていただいて仕事をあっせんさせていただいて、アパート等の家賃補助もしながら、ここで子育てをしていただきたいというすばらしい考えのもと、多く他町からも、若者に対する補助がすばらしいなという声をお聞きしておりますので、こんな大変なことになるとは思いませんでしたので、あれでしょうけども、各課それぞれ想定問答集ぐらい考えて、こういう場合にはこうしますからとかやっていたきたいんです、はっきり言うてね。

不安が一番だめなんです、人間ね。どないして生活したらええんやろ、これ以上生活できひん、そこから先がいろいろ道が分かれる。いわゆる性格的というか、状況がそういうふうになっていくのか、周りに相談する人がいないとかいろいろありますので、そういう意味での一つに絞って、町長、シングルマザー対策、不安解消、今からどういふふうを考えていただくか、各課に至急考えていけというような指示を出していただけるでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。シングルマザーの状況について少し答弁をさせていただきたく思います。

シングルマザーにつきましては、柏尾にございます拠点施設において、ふだんから移住支援プランナーを配置をしております、いろんな相談事を受け付けをさせていただいております。このたびのコロナウイルス対策としましては、これまで移住をされてこられたシングルマザーでありますとか、町内の在住のシングルマザーの方でも御相談を受け付けておりますので、そういった皆様に対して2月の28日から、学校等の休業で困ったことがあったらどんどん相談かけてくださいよってということで連絡をさせていただいております。

現在の時点では、会社の都合によるような収入でお困りといったような御相談は今のところないわけでございますけれども、ふだんはお子様を実家の方が見られたりとか、保育所や学童に預けられていらっしゃいますけれども、その方々が少し都合が悪くなった、病院行かなあかんようになったのでといったようなことで、見てもらえる人がいらっしゃらないんだといったような御相談がございます。拠点施設、多くの部屋を有しておりますので、一部を活用して移住プランナーのほうが見守りという形でお子様が来られた部分を見守っているという状況で、働くお母様方の支援をしているという現状でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 収入面とか、そういう相談は1件もないと、うれしいことなんで、今後も早目早目で対応していただきたいんですけれども、シングルマザーとかよそから来られた方の子供の預け先とか、町内におじいちゃん、おばあちゃん、親戚

の方がおられるんやったらよろしいですけども、全員が預けるとこ、いわゆる親戚とかおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるのかわかりませんので、それらの状況をお聞きしたい。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。町全体の部分というところでは、私どものほうは全てを網羅しているというところまではいってはおらないところがございますけれども、今申し上げたような形で、町内の方も含めて不安なところがあれば御相談をという形で対応させていただいておるところがございますので、今後も、そういった相談の受け付けからまずスタートをしていきながら、それぞれの事態が発生をした部分に対しては、役場内の連携を強める中で、それぞれのセクションでまた対応していくといったような形で動きをつくれたらというふうには思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。今の学童関係のことをちょっと申し上げておきたいなと思ひまして。

今、学校のほうは、22日まで臨時休校ということで延長しておりますけども、保育所、幼稚園、それから学童のほうはあけておひまして、特に学童のほうにつきましては、休業中と同じように一日あけております。今シングルマザーのほうが出ておりましたけども、登録をいただいておりますら利用できますし、新たに使いたいという場合は申請をいただければ使えるという形にしております。

きのう少し様子も見てきたんでございますけども、神崎学童のほうは大体30名ぐらい、それから寺前学童のほうは20名程度の子供たちが来ております。想定より少し少なかったんですが、きのうも行ったら、落ちついて遊んだり、それから体育館でドッジボールをしたりしておりました。そんなような様子で過ごしておりますが、御利用のほうはいただけるようにしておりますので。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから、全体的なことを補足させていただきたいと思ひます。

廣納議員の2点目の質問にも絡んでくるんですが、2月3日に神河町の新型コロナウイルス感染症の連絡会議を立ち上げさせていただいて以降、兵庫県内、また、近隣町での感染者の確認、拡大にあわせて、感染症対策会議、そして現在は感染症対策本部という形で定期的に会議を持ち、そして状況の収集、そしてまた、問題点があれば、その問題点の解決に向けて協議をしておるといふ状況でございます。その中には、病院、そして健康福祉課、住民生活課、総務課、教育課という内容で協議をしているところでございます。及び地域振興課も含めてということでございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 議長、1番、2番、要するに原因が同じようなところもありますんで、総括的に質疑して、後先になったりしますけど、やめといたほうがよろしいか。

○議長（安部 重助君） いや、許可します。

○議員（1番 廣納 良幸君） 学校の面もお聞かせ願ったし、いわゆるウイルス関係でも、病院と健康福祉課等々、一丸となって対応していただいていることには、もう頭が下がる思いでございます。

2つ目にも私は書いておりますけれども、公立神崎総合病院の宮原院長は、早くから防災無線で注意喚起をいただき、入院患者様の感染防止に努めていらっしゃるということで、いわゆる正しく恐れて自己防衛しながら、それでもやはり高齢化率の高い神河町ですので、どのような対策をすればいいのか、皆さん心配なところもはっきり言うてあるんですよ。

どうなってるんだ、検査してもらえるのかということなんですけども、インフルエンザでも毎年、面会の方はいわゆる親族の方で1名とか、病院に入れるのは、遠いとこまで行って面会を申し入れてお見舞いに行ったのに、中まで入れてもらえないことは私、結構ありました。そうか、こないしてやれば防げるんやなというような印象は持つんですけども、それ以上に徹底してやらなければならない状態になってきたということなんで、後先になりますけども、2番目の答弁を先いただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2番目の質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、3月5日、神崎郡内でも発症が確認されるなど、兵庫県下では3月16日現在82人の感染が確認されている状況であります。本町では、新型コロナウイルス感染症が国の指定感染症と定められたことを受け、2月3日、神河町新型コロナウイルス感染症連絡会議を立ち上げました。兵庫県内、また、近隣町での感染者の確認や感染拡大の状況変化に伴い、感染症対策会議、感染症対策本部へと対策強化を図るとともに、各関係機関と連絡を密にとりながら、町民の安心と安全を最優先に情報の共有と感染予防対策に取り組んでいる状況でございます。

また、3月13日には、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が可決されました。引き続き町民の皆様には、新しい情報が入り次第いろいろな情報連絡手段によりお知らせするとともに、手洗い、うがい、そしてせきエチケットとあわせて、食事と睡眠を確保していただいて免疫力の強化に努めていただきたいと思います。

それでは、具体的に公立神崎総合病院での取り組み、健康福祉課から町の取り組みについて、それぞれ担当課長から御説明申し上げます。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、病院の取り組みについて御回答させていただきます。

新型コロナウイルス感染対応につきましては、病院では、1月29日に新型コロナウイルス対策本部会議を立ち上げ、院長及び院内感染管理者を中心にこれまで5回の病院での本部会議を開催いたしました。当院の取り組みにつきましては、国が示す基準に該当する方は、兵庫県24時間対応コールセンターや福崎保健所に電話相談していただくよう、啓発ポスターの掲示と、あわせて当院のホームページにアップいたしております。また、院内へは、院長みずからケーブルテレビや告知放送により、新型コロナウイルス感染症に対する対応や院内の面会制限などをお知らせさせていただきました。

また、御高齢患者対応としまして、病状が余り変わらない方には御家族の代理診察を行っております。これにつきましては、新型コロナウイルスが高齢者に感染すると重症化するおそれがあることから、外出することによる感染を防ぐため、慢性疾患で症状が安定している方について、代理の方に診察室で患者様の症状をお伺いし、お薬の処方箋を発行するものでございます。ただし、代理の方につきましては、患者様の病状を熟知されている方に限ります。また、通常どおりの順番でお待ちいただきますので、待ち時間の短縮にはならないということを御理解いただき、代理診察をいたすものでございます。

御承知のとおり、3月6日には、福崎町で新型コロナウイルス陽性という新聞等の報道がされたことで、急遽、病院におけます本部会議を開催し、面会制限から面会全面禁止に切り替え、あわせて外来診察において電話診察の対応に取り組むなど、特に入院患者様への感染を防ぐ対応を強化いたしました。今後、病院としましては、常に福崎保健所と連絡を密にし、情報共有に努め、町民の皆様を初め、患者様、そして家族様に引き続き安全と安心を感じていただける医療に努めてまいります。

以上、廣納議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 次に、桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。それでは、町での取り組み及び感染対策に向けて会議について御説明をさせていただきます。

神河町では、新型コロナウイルス感染症が国の指定感染症となったことを受け、2月3日に新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げました。その後、国内での感染拡大や国の動向を注視しながら、2月19日、27日と計3回の連絡会議を開催し、情報の共有や感染予防対策について協議を行い、町が主催するイベント、研修会、教室等については3月13日まで中止、延期の決定をいたしました。また、小・中学校においても、3月3日から15日までを臨時休校としました。

この間、町民の皆様に対しましては、町ホームページ、防災行政無線、SNS等により、そのお知らせや感染予防の注意喚起を行っております。また、感染リスクの高い高齢者福祉施設に対しては、2月21日に公立神崎総合病院の感染管理認定看護師に講師をお願いし、介護福祉施設における感染症対策研修も実施をいたしました。その後、3月1日に兵庫県内で初の感染者が発生したことから、3月2日午前中に連絡会議を対策

会議に引き上げをしました。この対策会議により、町民に対しての町長メッセージの放送と、感染リスクの高い高齢者の安全・安心のためにも、高齢者が多く集われるミニデイやサロン、また、公民館サークルの自粛等についてお願いもさせていただきました。

そして3月5日夕方に神崎郡内で初の感染者が発生したことから、翌6日に対策会議を対策本部に引き上げ、町長を筆頭に状況の整理と共有、今後の対策について午前と夕方に2回の協議を行いました。その協議の決定事項については、町主催のイベント、研修会、教室等については3月末まで中止、延期。また、小・中学校においては、3月22日まで臨時休校を延長し、卒業式については、3月18日に中学校、3月23日に小学校で規模を縮小をして開催をされます。

また、マスクが市場で不足していることから、町としては、妊婦の方の妊産婦健診受診用に、また、中学3年生の方の高校入学試験用にそれぞれマスクを配布をさせていただきました。役場を初め各公共施設においては、出入り口に手指消毒剤の配置と、手すりやカウンター等、不特定多数の方がさわれる箇所については、一日に数回、定期的に除菌作業を行っております。具体的には、役場等に清掃に入らせていただいております業者に依頼をし、朝と夕方に手すりなどをアルコール消毒を行っております。また、次亜塩素酸水を各課に配付し、カウンターなどの消毒にも努めていただいております。また、社会教育施設や体育施設でも、ドアの取っ手や机、椅子、トレーニング機器など、また、児童が利用する施設では、遊具やおもちゃなどのアルコール消毒も行っております。

廣納議員御指摘のとおり、町民へのお知らせにつきましては、防災行政無線、ホームページ、文字放送、SNS、新聞折り込みチラシ等でできるだけ多くの方にお伝えできるよう心がけ、実施をしているところであります。できるだけ早期にこの新型コロナウイルス感染症が終息をし、安心して生活できることが全町民の願いであることから、引き続き全力を挙げ感染予防対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上、廣納議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 各課それぞれ専門家、特別対策のような本部をつくっていただき、るる寄っていただき対策を講じていただいているところがわかったわけでございますけれども、それがいわゆる町民の皆様方に、1段階レベルが上がった、2段階レベルが上がった、最高のレベルで今全員で当たっていますというのものはっきり言って見えないので、一番簡単な方法で、こないだの日曜日ですか、桐月課長からいただきました感染症対策、コロナウイルス感染症拡大に備えてって書いてあるんですけど、手洗いとかせきエチケットですか、正しいマスクのつけ方、一丁目一番地やね。これは誰でもやらなあかんからもう少し踏み込んでいただきましたかったのが、どういいんでしょうか、規定で、37.5度やったんか、4日以上言うたらおかしいですけど、4日続いて初めて相談してくださいと。現実ほかのいわゆる診療所というか、医院を運営されてるところにある程度お伺いすると、いや、それは患者様から聞いたんですけど、要するに他町、

姫路とかいろんなとこですよ。風邪、いわゆる最初から風邪は診ない。というのは、先生にうつってしまっただけでは困るので、そのほかの重篤な方、高血圧とか心不全とか、ここにも書いてあります糖尿病とかいろんな病気をお持ちの高齢者が多いので、そこで蔓延したら困るので、最初からもう張り紙で、インフルエンザとか風邪の治療、診察はいたしませんというところが出てきつつあるらしいです。

これも聞いたことなんで、私が一々調べたわけではないんであれですけども、一理あるんですよ。先生方が感染してしまうと、いわゆるもうあと防ぎようがないんですよ。姫路、あれ仁恵病院やったか、封鎖して、それと徳島やったか、何とか会の何とか病院、忘れちゃったけど、それも完全封鎖して2週間か15日以降か何かして、それ以上はないということでまた再開したというような話があるんですけども、ならば、いわゆる持病持ちの方とかそういう方は、まずどこに電話して、ちょっと熱が出そうなんやけどというような受け付けをしてもらえるか、具体的に誰か答えていただけませんか。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。今、廣納議員さんが示されたチラシの裏面のちょうど真ん中あたりにあると思いますが、国の指針では、一応37.5分以上の発熱が4日以上というふうに書いてありますが、高齢者の方とか基礎疾患がある方については、強いだるさとか息苦しさ、呼吸困難、そのような症状が出た場合には、一応2日というふうに書いてますけども、すぐに主治医の先生、今かかっておられる主治医の先生に相談をしていただく、またはここに書いてありますコールセンターのほうに相談をしていただいて、そこで主治医の先生の判断によって処置をされるというところがありますので、ここに4日というふうに書いてますから4日待たなあかんのやというふうなことではないということで、それぞれ臨機応変にその方に対応した対策ということで、主治医の先生、また、コールセンターのほうへ話をしていただければ、そこで対応していただくということになっております。神崎総合病院のほうからも話していただけたらいいんですけども、一応国の指針としてはそのような形になっておりますので、こちらのほうにも掲載をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。先ほど桐月課長からあったとおりでございます。病院も同様の対応をしておりますけども、廣納議員おっしゃったとおり、開業医の先生で、やはりちょっと考え方がいろいろとまちまちということもあるようなところも事実でございます。本日、医師会の総会がございまして、その中で、私どもの院長が説明なり、意見交換をさせていただくということにしておる予定でございますので、報告させていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） ということは、我が町のあんだけお金をかけたすばらしい病院が完成して、主治医の先生が問いかけないと入れてもらえないということですか、

それを確認したいんです。というのは、いつもいつもほかの病気で行かれてるけど、今回ちょっとおかしいんやいうことをまずは電話で公立神崎総合病院には言っていたきたいんやけど、受け入れていただけるんかどうか、ちょっと確認します。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。診察につきましては、通常どおりさせていただいておりますので、いつもどおりで結構でございます。ただ、先ほども病院の総務課長から申し上げましたけども、高齢者の方が罹患すると重篤化しやすいということで、代理の方であったり、電話でということもできるということで、選択肢の一つとしては取り入れさせていただいておりますけども、診察としては通常どおり行っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 廣納です。何かちょっとごちゃごちゃしてきたんですけど、病院は常々診ていただいている患者様の多くを今までどおり、ちょっとのどが痛い、2日以上37度5分超えているという規制ですけども、そういう方も一応診ていただけるということなんですか。というのが、まずは自宅待機してほしいと、それで、おうちの方に来てほしいと。ひとり暮らしやったらどうするのかな。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。代理の方とかいうのは、あくまでも患者様の選択肢の一つでございますので、病院側からしますと、診察をお越しいただいて結構でございますので、御心配ないようにしていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 皆さん見ておられますので、おかしかったら病院に行けるということなんです、これは。何かテレビ見てますと、大きな病院にはもう来るなど。大阪府は、トリアージですか、重症、何やかやいうて病院をもう分けてしまうと。パイが大きいから、人間の数が違うんですよ。何のためにあんな大きな病院、すばらしい病院を建てたんかと。我が町の誇りであるというぐらいのものでありますから、神河町民は特に、生野からも来ておられますし、市川町も来ておられますんで、そこら辺はよく院長先生等々、町長からも強く申し入れていただいて、高齢者の重篤化を早目に抑え込んで、いわゆる死亡者というんですか、重篤な方が死亡されるというのはやはり高齢者の方が断然多いんで、そういうような方を一人も出さない、そういう意味での町長、決意でお願いできませんか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。先ほど申し上げたとおりでございますけども、お断りといいますか、まず例えば新型コロナウイルスの方と濃厚接触したとか、それで熱があるとか、そのような方につきましては、先ほど桐月課長から申

上げましたとおり、相談センターのほうに御連絡いただくということを大前提でお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） いずれにいたしましても、このたびの新型コロナウイルス感染に対する神河町としての対策行動と、これにつきましては、現在本部を立ち上げておりますので、実は本日、一般質問が終わった後に本部会議を開催をして、先週末からの動き等も把握しながら住民の安全、そして安心というところを最優先しながら、それぞれの対応に努めてまいりたいというふうに考えます。特に病院を設置しております神河町でございます。先ほどからの御質問にもありましたけども、町民の皆さんの不安のないように対応をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 町のトップであるいわゆる保険者と被保険者両方ですんで、町民、住民を必ず守っていただいて、神河町においては、こんなことを言うたらエゴになってしまいますけれども、一人もそういう重篤になられて結果的に亡くなるというようなことがないようにお願いしたいと思うんですが、もう一度確認して、今回のあれは濃厚接触者とかそういうのを桐月課長、書いてましたかね。というのが、経路がわかっておればいいですよ。若い方は出ないというんで、まちの中で感染されというようなこともあるんで、感染経路がもう今たどれないというようなところも出てると聞いて、いわゆる濃厚接触したかどうかわからない場合、桐月課長も病院事務長も続いてお答えをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。当初、町のホームページには、武漢であるとか湖北省であるとか、そのような方と濃厚接触をされた方というようなことを掲載をさせていただいておりました。しかし、今もう感染経路がわからない状況の患者さんも出てきているというところで、その部分については、もう外させていただいておりますというか、国のほうもその文は書かなくなっております。

今、病院の事務長のほうからも言われましたが、コロナではないかというような自分である程度の判断がつかれる方、思いつかれる方については、直接病院ではなくて保健所にまず相談をしていただくというところで、その後、保健所の指示に従って、こここの病院を受診してくださいというような今指示をしているというような状況でございます。ですから明らかにコロナではないかという方については、あらかじめ保健所等に連絡、相談をしていただく。普通の風邪かな、ちょっと疲れが出てるのかな、息苦しさや倦怠感が強くないという場合には、ふだんどおりの受診でも病院のほうはできるというふうな判断でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。桐月課長が申し上げたとおり

でございます。病院としましては、新型コロナウイルスが心配だから診察ということだけは避けていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） それは、多くのテレビを見ておられる方もある程度、いわゆるPCRやったかな、何とか検査をしてくれへんかと、ちょっとおかしいんやいうような感じで受けるのは控えてほしいというようなことで、テレビ見てましても嫌になってくるのは、専門家が言うことが違うから、だからうちはまとまった見解を出してほしいというのが、はっきり言うてそうなんですよ。

だから、まずルールどおりにやるのがよろしいんでしょうけれども、だからインフルエンザやったら4日ぐらいで一応終息しそうな感じやから、いわゆる書いてあると思うんですわ。最初のうちでかかった場合、極端に言えば、これ潜伏期間が結構長いようなあれがありますんで、出ないかもわかりませんが、若い者が行って検査してくれなきゃしに、お年寄りがずっとかかっている先生に、先生、風邪引いたみたいなんやけどというような感じで、何で受診するんやいうようなことがないようには、これは絶対していただきたい。必ず町民、住民の方を守っていただきたいと思うんです。

町長、これで終わりたいんですけど、最後に、もう一遍、1番と2番と合わせてですけども、今から大変困窮者が出ると思うんです。特に若い方が仕事を失われるとか、男が、若い方の仕事場がなくなるかもわからんような、そういう意味での世界的な恐慌に近いようなこともできてますんで、それも踏まえて、それ以上をお願いして来ていただいた、募集したようなシングルマザーを、シングルマザーいうたって幅がありますからあれなんですけど、ちっちゃい子を抱えられた方は特にセーフティーネットをあけていただきたい。どのような方法があるかわかりませんが、協力員ですか、おられるんやから、全シングルマザーにこちらから電話してでも、何かお困りのことはありませんか、何かお助けできることはありませんかというぐらいに全町聞いてほしいと思うんですが、まず、みらい課長、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。またその部分につきましては、至急、内部で検討を加えまして対応について調整をさせていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 今後どのような状況になるかというところでございますが、いずれにしましても、先ほど申し上げたとおり、住民の安全、そして安心を確保するという行動をとっていきたいというふうに考えておりますし、適切な啓発に努めていきたいと考えておりますが、具体的に、国がやるべきこと、県がやるべきこと、そして末端の地方行政がやるべきこと、それぞれの役割において責任を果たしていくということが我々の務めであろうというふうに考えております。その気持ちをしっかりと持って対応し

ていきたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） ちょっと終わろうと思ってましたけど、みらい課長、やりますって言うてくださいよ。もうみんなここに関係者おるんやから、調べるぐらいそう大変なことじゃないんじゃないですか。お困りのことありませんかって聞くんですよ。そりゃしゃべれない方もおられるかもわかりませんが、町長にお願いします、これは絶対やってくださいね。

それと、ちょっと新聞広告でQアンドA出とんですよ。これ朝日新聞やったか、私、朝日新聞嫌いやからとってないんです。いやいや、もう全く考え方が違うんでね。でも、QアンドAでこんなときはどんなんやいうて、感染したらどうするのか、家族で症状が出たらどうするのか、仕切りを設けてその方を一人にして対処する人が1人でみたいな感じで書いとんですよ。これ、また桐月課長、お貸ししますんで、もう白黒でええじゃないですか、これ緊急速報、QアンドAのような形。手を洗う、うがいする、幼稚園、保育所、みんなあの子らのほうが力いっぱいやってますわ、小学校とかね。私が言っているのは、高齢者をどうして守れるかやから、また一遍見てください。ええこと書いてあるなと思ったんで、申しわけないけど、もう一度、白でええから、あれでええから、今度の区長会に間に合わんかな。25日でしたか、全戸配布、それにもう一回入るぐらいの努力をしていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。実は今、廣納議員さんが言われましたとおり、4月号の広報に再度チラシを入れる予定にしております。ただ、今言われたことも加味しまして内容のほうを検討させていただいて、広報と一緒に全戸配布する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 神河町の弱者と言われる、経済的にも体的にも言われる方を必ず守っていただきたい。これをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。あすから3月23日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから3月23日まで休会と決定しました。

次の本会議は、3月24日午前9時再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後2時57分散会
